

平成31年第1回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成31年3月7日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	平成31年3月11日 午前9時 平成31年3月11日 午後4時58分			議 長 西 原 好 文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	1 番	金 丸 祐 樹	2 番	瀧 上 正 昭	3 番	田 中 宏 之
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	武 富 和 隆	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	山 下 栄 子	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	坂 井 武 司	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長	三 溝 秀 行	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成31年3月11日

日程第1 一般質問

一 般 質 問 （平成31年3月定例議会）

氏 名	件 名 （要 旨）
井 上 敏 文	1. 駅南地区、今後の宅地開発構想は
坂 井 正 隆	1. 平成31年度国保税について 2. 平成から新元号に変わるにあたって
三 苦 紀美子	1. 早急な安全対策を 2. 鉱害復旧施設の維持管理について 3. 豪雨に対する対応について
土 淵 茂 勝	1. 町民アンケートについて 2. 子育て支援、少子化対策として質問します 3. 国保税の抜本的見直しについて 4. 高砂住宅の環境整備等について
池 田 和 幸	1. 行政改革による町づくり

日程第2 議案第1号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第2号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第3号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第4号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第5号 畑川水路災害復旧工事変更請負契約の一部変更について

日程第7 議案第6号 普通財産売買契約の締結について

日程第8 議案第7号 土地改良事業に関する事務委託の変更に係る協議について

- 日程第9 議案第8号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第10 議案第9号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第10号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第11号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第12号 平成30年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第13号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第14号 平成31年度江北町一般会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成31年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成31年度江北町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第18 議案第17号 平成31年度江北町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第19 議案第18号 平成31年度江北町水道事業特別会計予算
- 日程第20 議案第19号 平成31年度江北町水道事業特別会計利益剰余金の活用について
- 日程第21 議案第20号 平成31年度江北町下水道事業特別会計予算
- 日程第22 議案第21号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第22号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第7号）

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成31年第1回江北町議会定例会会期5日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問、総括審議、委員会付託となっております。

日程第1 一般質問

○西原好文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、会期2日目に引き続き、質問表の順序に従い、発言を許可いたします。

4番井上敏文君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○井上敏文議員

皆さんおはようございます。質問に入ります前に、先ほど議長も言われましたように、東日本大震災から8年が経過します。報道によりますと、まだまだ復興、復旧にはほど遠いというふうな報道もなされております。被災された方にはお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方へのお悔やみを申し上げたいと思います。

それともう一点であります。先週の土曜日、3月9日に江北ひかり保育園の落成式がありました。その中で、施設を拝見させていただきました。内部は木をふんだんに使って、ぬくもりのある温かい園舎だなということを感じました。非常に素晴らしい施設だなということを感じたところであります。

今、駅南地区では小さい子供さんたちがたくさんいらっしゃいます。たくさんいらっしゃる中で、待機児童が発生したという報告も出ております。町執行部の努力により、待機児童は解消したということでございます。駅南地区にああいった保育園が開設されたということは、時期的にも場所的にも非常にいいタイミング、いい時期であったなというふうな気もいたします。開設者に改めて敬意を表しますとともに、今後の運営に期待をするものでございます。明るいニュースとして報告させていただきます。

それでは、一般質問に入ります。

質問事項、駅南地区、今後の宅地開発構想はということで質問をいたします。

本町は地理的、また、交通の利便性においても住環境、生活環境としてのポテンシャルが高い地域であります。潜在的要素がたくさんある地域ということでございます。本町は国道、県道が交わる県の中央部に位置し、特急が停車する肥前山口駅を有するなど交通の便がよいこと、また駅南地区においては、公共施設、学校、病院、大型店舗等があり、生活する上で大変便利な町であると言えます。

さて、本町の駅南地区においては、これまでハード面における生活基盤の整備を進めてきました。その結果、若い人たちが住居を構え、この地区に定住する人がふえたことにより本町の人口はここ数年横ばい、あるいは微増となっている要因ではないかと思われまます。近隣市町では定住促進を図るべく、いろんな補助制度を創設しながらも人口減少に歯どめがかかっていない中、本町は駅南地区の宅地開発が進んだことにより、県西部地区においては人口が減少しないまれな町として県内各自治体からも注目を浴びているところでございます。

振り返ってみれば、人口が減らなかった具体的な要因としては、特に駅南地区において、

昭和56年に国道34号バイパスの一部が供用開始となり、平成5年に大型店舗ジャスコが進出したのを契機とし、バイパス周辺は宅地開発の兆しが見え始めてきました。そのような状況の中、虫食いの宅地開発を防ぐために、町では平成6年ごろから道路整備の構想を練りながら平成8年度に住宅マスタープランを策定し、駅南地区一帯を一括して農振除外の手続きを行い、このマスタープランに基づき道路整備、また、上下水道等のインフラ整備を進めてまいりました。こうしたことにより、現在、農振除外した区域においては民間資本による宅地開発が進み、今ではバイパス南地区においてほとんど農地は見られなくなっております。これは後でパワーポイントで説明をしていきたいと思っております。

一方、駅南の一括農振除外した地区でもバイパス北の羽佐間水路北側の地域においては、まだ農地が残っております。この水路北側の農地は肥前山口駅にも近いし、近傍には教育施設、公共施設及び商業施設等があり、宅地としてのニーズが高い土地であると言えます。また、本町の地理的優位性を生かしたところの新たな宿泊施設でもあればいいのにと、そういった声も聞きますし、条件さえ整えばこの地区の宅地開発は進むのではないかと考えられます。

このような状況の中、町は昨年、この地区の道路整備計画として水路北側の農道を町道駅南地区東西線と認定し、道路幅員を4メートルで整備するとの方針が打ち出されました。しかし、現状として、現在の3メートル道路を4メートルに拡幅すれば車両が離合できない状況において、今よりも進入してくる車両は多くなってくるものと思われまます。また、仮に現在の農地が住宅地として開発されれば、開発団地内の道路幅は6メートルで整備され、団地内道路から出てきた町道幅員が4メートルであることから道路の形態としてはいびつな状況になり、混雑することはもとより、交通事故を誘発しかねない状況になるのではないかと危惧しております。これも後でパワーポイントで説明したいと思っております。

この不安要素を解消する一つの案として、現在、整備予定である水路北側の4メートル幅の道路については自動車車両進入禁止とし、これを自転車・歩行者専用道路とし活用し、車両が通る2車線の道路としては、これとは別にJR線路沿いを走らせるとか、別の新たな道路整備が必要になってくるのではないかと考えております。

このようなことに鑑み、この地域の宅地開発計画を進めるとき、面的な構想を早目に定め、まずは車道用の道路計画、また、それに伴うこの地区の道路位置を早期に決定すべきではないかと考えます。

昨年、この道路幅員4メートルの町道駅南地区東西線整備について、地権者等への地元説明会では、将来的には都市計画を視野に入れながら2車線の道路整備については別に検討していくと言われております。この都市計画構想の決定は早くても二、三年かかると聞いておりますが、これを待ってからでは手おくれになるのではないかと思います。

質問の1点目です。この羽佐間水路北側農地の宅地開発についてどのように考えておられるのか。また、現在取り組まれている4メートルの町道整備についての考え方、さらにこの地区の将来の車道用道路計画についてどのように考えておられるのかをお尋ねしたいと思います。これはパワーポイントで現状を説明していきたいと思っております。

(パワーポイントを使用) 駅南の状況を、これまでの経過をパワーポイントで説明していきたいと思っております。

これは平成5年、駅南地区の航空写真であります。平成5年にこの大型店舗、当時ジャスコと言っておりましたけど、ジャスコが進出をしてきました。江北バイパスはまだ2車線あります。この周囲を見ておきますと、まだほとんど農地であります。農地であるものの、宅地開発がぽつぽつと進み始めてきました。このジャスコができる前に建っておったんですけど、こういうところとか、白くなっているところが既に造成が始まっているというふうな状況です。ここの道路については農道でありますので、幅員4メートルの道路であります。この幅員4メートルの道路の中にこういうふうに住地開発をされると、4メートル道路では混雑する、事故がふえる、こういう状況ではいけないということから、先ほど質問しました江北町住宅マスタープランというのを平成8年3月に策定しております。優良住宅地段階整備誘導計画ということでこの計画を立てられております。

その内容は、当時としてはバラ色のような絵を描いてありますが、これが国道34号バイパスです。ジャスコがありまして、国道沿いに赤く塗ってあるのは商業店舗、その背後地には住が張りつくであろうということでもあります。この開発予想を見ながら、ここのジャスコの裏の道路、あと縦横、この3本の道、あと宿～城ノ井樋線、ここを拡幅していこうということで道路計画を進めたところでもあります。これに伴って上下水道の計画もなされてきました。

これはパースですけど、将来こういうふうになるんじゃないかというようなことで絵を描いてあるわけですね。当時としてはごちゃごちゃした絵だなというふうにも思うわけですけど、実際、もう23年ほどたっていますかね、大体この辺は埋まってきたわけですね。これが現実のものとなってきたというところですね。

このマスタープランでは、宿～城ノ井樋線、セブンイレブンから下ってきた道ですけど、その東側にも宅地開発が進むであろうということで絵を描かれております。

先ほど言いました道路整備計画ですけど、今赤で塗っているところ、ここですね、こういうところはバイパス南は農道は4メートルでありましたけど、これをジャスコの裏は幅員15メートル道路、ジャスコの東側も幅員15メートル、あと12メートル、12メートルということで、両側歩道で整備計画を立てたところでございます。これは平成6年ごろ計画をされたということでございます。

現状を振り返ってみれば、平成30年の、これはグーグルの航空写真でありますけど、もうバイパス南側もほとんど埋まりました。宅地化されてきています。赤で枠を囲んでいるのは一括して農振除外をした地域でありますけど、平成5年はほとんど農地だったのがこのようになったということでもあります。あと残されたのは赤の丸で囲んだところですね。もうこの辺しか残っていないということでもあります。こういう状況の中で羽佐間水路北側の道路を整備すると、ここがまだ農地でありますので、道路さえ整備すればここもすぐ埋まってくるんじゃないかなという気がします。

駅南の開発状況、こういうふうにならば、造成が始まれば、造成が終わって看板を立てたときにはもう売却済みといった札が多く張られております。そういうふうにならば非常に売れ行きは好調というふうな状況であります。

この駅南地区の団地内の道路は、開発行為届出書を出されたときに幅員6メートルでないと開発行為の許可がおりないというふうなことであります。ここが6メートルであって、手前が出る幹線道路とか広い道、当時は舗装を継ぎ足してありますけど、4メートル道路であつたんですよね。これを1メートルセットバックして、この手前の道路も6メートルにされております。これは宅地地権者がこの計画に合わせて後退させたということでもあります。

これが、こっち側の住宅ですね。住宅から出る道路は6メートルでありますけど、この幹線道路も既存道路、農道の4メートルから1メートルずつセットバックして6メートルに道路拡幅したということでもあります。地権者の理解があつてこのような形にできたということです。この場所は、手前のほうはみんなの公園の建設予定地であります。

質問しました羽佐間水路の北側農道について、これは今、通学道路であります。子供たちが通っている間に車が通れば非常に危険ということで、歩行者の安全を確保するということで1メートル拡幅しますというふうなことで地元説明会がなされました。ただ、1メートル

拡幅するぐらいでは、かえって車の進入が多くなって事故を誘発するのではないかというふうなことを危惧しております。議会では、最初8.5メートルであったんですけど、2車線道路が必要じゃないかと。9.5メートルという提案もしたわけですけど、委員長報告にもありましたように、9.5メートル、ここは広い道が必要じゃないかということもありましたけど、地権者の理解、了解を得られなかったということでこういうふうになったということであります。ここも反対側、これは東正面を見たときに、ここに赤くありますけど、4メートルになればこういう道路形態になると。

何を言いたいかといいますと、この町道駅南地区東西線は4メートルに拡幅するとされても、ここが開発されて団地内の道路ができれば、団地内の道路は6メートルです。6メートルから出てきて4メートルということは、道路形態としてはいびつじゃないかというふうな気がします。かえって、この道路が狭いために、混雑はもとより、事故を誘発しかねない状況になるのではないかと思います。羽佐間水路南側の道路は5メートルです。ここも5メートル、離合はしますけど、非常に交通量が多くて、急ブレーキをかける車両が多々見受けられます。こういう状況の中で、こっちはもっと厳しくなると思うんですよね。道路を広げたことにより、この辺の開発は進むかもわかりません。進んだときにこれでいいのかということでもあります。

もう一つ、案として、線路沿いを通した幹線道路、車道用道路を新設したらどうかというのは、前からこういう案があっておりました。駅南ロータリーから真っすぐ東のほうに行って車道用の道路を計画したらどうかという案もありました。

現状そうですが、もう一回復習します。

質問の1点目です。この羽佐間水路北側農地の宅地開発についてどのように考えておられるのか。また、現在取り組まれている4メートルの町道整備についての考え方、さらにこの地区の将来の車道用道路計画についてどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。ただいま井上議員から大変丁寧なる御質問をいただきましたので、私も丁寧な答弁に努めたいというふうに思いますが、冒頭、井上議員からも言及がありました東日本大震災、発災から本日で8年ということでもありますけれども、私も前職の時

代に、発生をした1週間後に宮城、岩手、福島、3県の被災地を訪れるという、ある意味大変貴重な経験をいたしましたけれども、貴重であり、かつ私にとっては大変衝撃的な経験がありました。発災直後ということでありましたので、全く手つかず、本当にこの世のものとは思えないような大変な被害を目の当たりにしたところでもあります。それ以来、被災地のほうにも数度出向きまして、ボランティア活動にも従事をいたしましたし、一度はみずから車を運転して陸前高田市まで行ったという経験もあります。先ほどありましたけれども、8年を経過した今なお、まだ震災の爪跡で苦しんでおられる方がたくさんおられますけれども、一日も早い復興を私も祈念いたしたいと思っておりますし、我々行政に携わる者としては、やはりこれを他人事とせず、それぞれのまちづくりにきちんと生かしていくということが我々の責務なのではないかというふうに改めて思っておるところでございます。

それともう一点、先日行われました江北ひかり保育園の開園式についても今お話をいただきました。議会の冒頭でも申し上げましたけれども、私ども江北町では平成28年度に初めて待機児童が発生をいたしまして、その後、社会福祉協議会内におきまして小規模保育所なのはなを開設するなど待機児童対策については当たってきたところでもありますけれども、ことし10月の幼児教育の無償化などの影響を受けて、ことしはこれまでにないほどの入所申し込みがあったということでもあります。これに対しても、待機児童ゼロを目指してぎりぎりまで取り組みをして、一旦ゼロの見込みが立ったんですけれども、その後、保育士の確保が最終的にできないということで待機児童の発生する見込みとなりました。そこで、これを諦めることなく、方々いろんな皆様方の御協力を得て人材確保、またその情報収集に当たった結果、何とか4月1日については待機児童ゼロで迎えることができることとなりました。

今回のひかり保育園の開設も当然待機児童解消ゼロに資するものではありますけれども、ハードの整備だけではなかなかこういう待機児童の解消のゼロであるとか、また子供たちに対する充実した保育サービスということにはつながらないわけでありまして、ハードは前提でありますけれども、やはりソフトといたしましうか、そうしたものもセットでなければ子供たちに対する責任は果たせないのではないかというふうに改めて思っておるところでございます。

また新年度になりますと、年度途中でも入所希望者の増加、また変動が見込まれるものですから、ぜひ皆様方におかれましては、人ごととは言わず、人材確保等につきまして、ぜひ御協力をいただきたいと思いますし、ぜひ情報提供いただければ、我々も個別にまた御相談

をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

それで、井上議員の御質問にお答えをいたしたいと思えますけれども、今回、駅南地区東西線だけではなくて、これからの町全体の都市計画についても後ほど御質問をいただくということのようでありますから、ここでは羽佐間水路北側の農地、または東西線ということについて少しお話をさせていただきたいというふうに思います。

これまでの経緯については井上議員からも先ほど御紹介がありましたけれども、当初8.5メートル、また9.5メートルということで計画をいたしましたけれども、今回、最終的に4メートルで早期の整備をさせていただきたいということで申し上げて御了解をいただいたのは、やはりあそこが通学路になっているものですから、今は3メートルということで、車が通れば、車同士どころか、車と人、または車と自転車の離合さえ難しいということであるものですから、ここはひとまず安全対策を優先させていただいて、4メートルでの整備をまずさせていただきたいというふうに以前の議会でも申し上げたところでありまして、それはそれとして、先ほどから御指摘いただきましたとおり、羽佐間水路北側の農地というのは、現在、準都市計画区域内でも残された大変貴重な農地であるものですから、ぜひ、もちろん個人でお持ちの土地ではありますけれども、町としてはそうした開発というんですか、整備を誘発すべく、次なる一手も考えさせていただきたいというふうに申し上げたところであります。

個人としての賛否は別といたしまして、当然私どもも執行部として必要な議案、または予算、そうした考え、方針については議会にも御相談をし、また御提案をし、最終的には採決という形で結論を出させていただいたことであります。ですから、経過はさておき、最終的には私が今申し上げたような、まずは安全対策として4メートルで早期の整備をさせていただきたいということで御相談を申し上げ、御了解をいただいておりますものですから、当然それを前提に今事業を進めさせていただいているということなので、そもそも4メートルがよかったのかということは今御質問いただくということになれば、せっかくここまで議会と相協議し、また町の意思決定として進めていっているわけですから、そもそも4メートルでよかったかというような議論ではなくて、先ほど井上議員が御質問いただいたのは、今回の羽佐間水路北側農地のこれからの開発を見越した場合には、現在、町で整備を予定している羽佐間水路北側の4メートルへの拡幅だけでは心もとないという御意見なのではないかというふうに私なりに理解をしております。

以前も申し上げましたとおり、今回、安全対策ということで優先して整備をさせていただきたいというふうに思っておるわけでありまして、御指摘のとおり、4メートルの道路だけではあの周辺の開発に耐え得る道路なのかということであるというふうに思いますので、そこはぜひそうした開発を誘発できるような、別途道路の整備というんですか、計画というのは早い段階で検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

ただいま町長から答弁をいただきました。この4メートル道路について、現況3メートルを4メートルに計画していくと。これは予算が伴うことでありまして、議会も同意したじゃないかというふうなことであります。議会は最終的には議決、多数決で決めるものでありますけど、私は議決する前にも質問としてこういうのは言ってきました。審議の段階です、道路形態としていびつじゃないかと。かえって事故を誘発するのではないかと。これは言ってきました。それは私の意見であったわけですが、最終的にはこれは議決されたことでありますので、それはそれとして、当時の考え方として、別に車道用の道路を検討するというふうなことを言われましたので、私はここは歩行者・自転車専用道路として利用されてもいいんじゃないかなというふうなことで、その分については理解をいたしました。理解をいたしましたけど、心配なのは、これがいつまで検討するのか、その検討している間に宅地としてどんどん開発されれば、先日、田中議員の質問にもありましたけど、もう住宅が張りついてからでは遅いということにもなります。だから、私はその辺を危惧しておるわけですね。早目に道路計画を立てていただきたいというのが私の切なる願いです。

今後のことについてどうなっていくかということはまた聞いていきたいと思いますが、それは私、今の段階では言えません。改選期を迎えておりますので、そういうことは言えませんが、ただ、今後の行く末について大変心配をしているところであります。それについて。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたします。

現在整備予定であります4メートルの道路だけでは当該周辺地域の整備を見た場合に心もとないということについては、繰り返しになりますけれども、以前の議会でも申し上げたとおり、これで終わりということではなくて、まずは安全対策を優先させて整備をさせてくださいと。周辺農地の整備のための道路整備ということについては別途考えますというふうに申し上げたわけでありますから、当然そのつもりでおるということでもあります。

それで、そがん言うたっちゃいつになっこっちゃわからんということでありますから、できれば平成31年度中に具体的な、どんな法線がいいのかとか、そもそもどういう整備をされたほうがいいのかというのは、平成31年度中に正論を得たいというふうに思います。ただ、今までのように役所が決めてお示しをするというよりは、ぜひ地元にも入っていただいて、場合によっては土地所有者の皆さんもおられると思いますけれども、そうした皆さん方にも入っていただいて、ぜひいろんな御意見を聞いた上で、どこにどういう道路を入れたほうがいいのかというのは検討会をつくってその場で議論をしていただいて、それを踏まえて最終的には決めさせていただきたいなというふうに思います。

といいますのも、線路の近くはなかなか家を建てる者はおらんとやけんが、線路のすぐ北側に入るっぎんよかさいという人もおんさっです。ただ私は、以前、自分も都市計画の担当をしていたもんですから、開発を考えれば真ん中に入れたほうが両側の開発が一遍にできていいけれどもなど、これは個人的には思ったりもするわけですよ。ですから、そこもそれぞれお考えありということでありますから、ぜひ行政だけではなくて、もちろん議会からも参加をいただきたいというふうに思っておりますけれども、地元の方にも入っていただいて、どういう法線がいいのかとか、そういうことについては31年度に検討会を立ち上げ、ぜひ意見の集約をしていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

先ほど、これまでの江北町の宅地開発について、御経験者の立場からもお話をいただきました。本当にこれまでの先人たち、先輩たちの努力によりまして、これだけ今、江北町が人口が減らない町ということで発展をしてきたことについては、先輩諸氏に心から感謝を申し上げるところであります。ただ、その一方で、先日、田中議員の御質問で明らかになりましたように、国道にタッチできる見込みがないまま拡幅をしてしまったとか、もしくは県道の整備にあわせて町の事業も約束をしていたけれどもまだできていないとか、先ほど話がありましたように、将来は当然宅地開発されれば、そこを通る歩行者もふえるであろうにもかかわらず、なかなか今まで拡幅できていなかったところがあるとか、やはりそうしたことにつ

いては、その後を受けた我々がしっかりフォローしていく必要もあるというふうに思っておりますし、先ほど申し上げましたように、私も以前は都市計画を担当していて、区画整理事業とか、または大規模開発も直接許可の担当者として従事をいたしました。そういう中で思いますのが、確かにおっしゃるように、道路の整備はできたものの、それ以外の公共施設が果たして計画的な都市整備といったときにできていたのかということは思います。

ですから、今回、みんなの公園の整備をするわけでありましてけれども、本来あのくらいの大規模開発があれば、今回、みんなの公園くらいの、公園というのは本来、当初から計画されてしかるべきだったのではないかというふうにも思います。御存じのとおり、都市計画法では開発面積の5%は公園にもともととらんばいかんわけですけれども、残念ながら民間主導のミニ開発が続いていったがために、最終的には全体でこれだけの町並みができてきたときに、そうしたダイナミックなというんですかね、一定規模の公園ができていなかったということは、今回何とかぎりぎり間に合うタイミングでこういう形で整備をさせていただくわけでありまして。

また、先日も安全・安心のお話をしましたけれども、例えば外路灯とかですね、区長さん方に外灯の設置箇所については照会をいたしますけれども、もっと積極的に、場合によっては道路の外路灯ということも整備をしていかなければ、安全・安心、暮らしやすさという意味では私は足りないのではないかというふうに思いますけれども、これまでは近くにある農地が明かりの問題でつけられんですもんねというようなことで済ませてきたようなところもあるやに聞いておりますけれども、そうではなくて、安全・安心を前提でいけば、そうした道路に限らず、いろんなハードというんですか、社会基盤の整備ということはこれからもやはりやっていく必要があるというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、御質問のお答えを再度申し上げますれば、平成31年度中に新たな道路の計画については、議会、また住民の皆さんも入っていただいた検討会でよく議論をしていただいて、その結果を踏まえて正論を得たいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

私、今回質問したのは、道路計画のあり方について根本的なことをちょっとただしてい

たいということで質問させていただきました。

公園の話もありました。公園も住宅マスタープランではバイパス南は3つほど絵は描いてありました。予定はですね。現実としてそうになっていなかったということから、私も一般質問で公園整備については質問してきました。ほかの議員もそれを取り上げられて、そして一面、公園用地を確保されたというのが現実だと思います。

公園の話は置いておいて、私は道路計画について、ある地区を整備していきたいというときに、整備されるであろう、開発されるであろうというときには、まず面的な計画をしていかないとはいけません。面的な計画をするときに、道路をどういうふうを持っていくかというのは、面整備からすれば、私はハード部門にずっと携わってきておりましたので、まちづくりは道づくりからと絶えず私は思っております。

そういう中から、計画をするとき、やはり羽佐間水路北側を開発されるだろうということで、交通安全、歩行者の安全を図っていくということで道路幅員を広くしますということであれば、今度、車道用を別に31年度は検討したいということでもありますけど、こういうのは最初から検討しておかなければならなかった問題じゃなかろうかと思うんですよね。その辺を、私が言いたいのは、業者はトップダウンじゃなくてボトムアップと私は思っております。道路担当部局からも、これはおかしいんじゃないかと、こういう道路が必要じゃないですかと行って上がってきて、そういうふうな検討をされることも必要じゃないかと思えます。

かつて駅南がああいうふうに幅員を広げて整備したときに、田んぼの真ん中をんな広い道が要るもんかと、おまえたちは何ぼ考えとつかと、地権者の方からいろいろ言われました。いろいろ言われましたけど、町の道路計画として、地権者の方の意向は最大限に尊重しなければいけないと思います。いけないと思いますが、その辺は町の計画に協力してくださいというふうなことで粘り強く当たってみるとというのが私は必要じゃないかと思うんですよね。

今回の駅南地区東西線を計画するとき、最初8.5メートルと計画しているのであれば、本来ならば地権者のほうに相談し、いろいろそれは意見はあります。意見はありますけど、町が決定した計画については協力を願うという形で、変更していくというのはいかがなものかなと私は思うんですよ。

何回も言いますが、あの面を開始されるということであれば、最初からしっかりした道路計画を立てておくべきじゃないかと。そういうのは町長だけでなく、やっぱり担当課もそういうことを上げてきて道路計画を練っていかねばならないんじゃないかと私は思

うんですよね。町長の言わんとすることはわかりますよ。だから、これからそういうふうにやってくださいということです。時間が限られておりますので、町長、簡潔にお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

ですから、議会でも議論し、まずは安全対策の4メートルの整備をさせていただきたいと。その後の周辺区域の整備のための道路整備については追って検討させていただきたいということを、以前の議会でもやりとりをさせていただいたところであります。

そういうことなら最初から計画をしておけばよかったじゃないかとおっしゃいましたけれども、私もそういう意味でいけば、それならもっと最初から計画をしておいていただければよかったのではないかというふうに思います。先ほどありましたとおり、以前もそういう計画をしたけれども、なかなか真ん中を通してどがんすつやというふうなことがあって、結果的には、今の時点では、あそこについては何ら道路の整備計画はもともとなかったわけですよ。そういう中で、準都市計画区域内もだんだん宅地開発が飽和状態になりつつある中で、駅近くでもあるし、ぜひあそこは最終的には整備がされたほうがいいということで今の我々として判断をし、道路の計画を立てさせていただいたわけであります。

決して、先ほども地権者の理解が得られなかったからと、私は地権者の皆さんのせいにするつもりはありません。ただ、8.5メートルなり9.5メートルの道路を整備するということになりますと、事業期間が相当期間かかります。ただ、あそこは何回も申し上げているとおり、通学路でもありますし、今は車と人の離合さえも難しいところでもあります。御存じのとおり、我が町は平成26年、27年は交通人身事故ワーストワンでもありました。そういう中で、安全・安心の観点から、まずは必要最小限優先して整備をさせていただきたいと。

ただ、それで終わりにするのではなく、以前から私としても問題意識を持っております羽佐間水路北の周辺の整備計画については次なる一手を考えますというふうに申し上げたわけでありまして、きょうもそれを繰り返し申し上げただけではありますが、1つ、平成31年度中には、先ほど申し上げましたとおりに、行政だけで決めるのではなく、議員の皆様方にも入っていただき、また地域の皆様にも御意見を聞かせていただき、そうした検討会をつくって、ぜひ正論を得たいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

ちよつともう、現在となって、町長が言われていること、今後それはしっかりやっていただきたいと思います。私は道路行政について根本的なことを言うためにこれを取り上げたということでもあります。しっかり議論されて、計画を練られて、やっていただきたいと思います。あたかもあそこが、当初からなぜ計画しなかったかというようなことも言われましたけど、その辺のいきさつについては、駅南を優先しよったということもあります。今拡幅されているところには杵島工水の径300ミリの管が通っている、あれを破損したら大変だと。そういう議論があった中で、なかなか手をつけられなかったというのが現状じゃなかったかなと思います。私、振り返ってみればですよ。副町長もその当時、一緒に議論をしてきた仲でありますので、よく御存じだと思います。それを今回広げられたということは、英断ではあったと思いますよ。英断ではあったと思いますが、幅員については疑問を持ったから私はここで取り上げてきたわけです。今後しっかり道路行政についてやっていただきたいと思います。

道路をどういう形態にするかというのは、担当課からもしっかり、これでいいのかというのを考えながら議論して、そして上に上げていく、ボトムアップという形で議論をしていただければと思いますので、その辺はお願いしたいと思います。

次に行きます。

2点目です。平成8年度に策定した住宅マスタープランでは、佐留志地区内の町道宿～城ノ井樋線東側においても宅地の誘導を図っていくとなっております。この地域の宅地開発の誘導を図るもう一つの案として、現在、バイパス南において、一括して農振除外をした農地がほとんど宅地化した中、町道宿～城ノ井樋線の東側の農地について農振除外の手続等、宅地開発の誘導の受け皿をつくっておくべきではないかと思います。それも一つの方法じゃないかと思います。

さらに、現在、佐留志・惣領分境の町道下惣1号線、農道上惣3号線の道路幅員は4メートルであります。この路線の沿道にはアパートも建っており、車両通行の離合にも不便を来しているのが現状であります。このような状況の中、以前から佐留志・惣領分地区からの要望もあっておりましたが、この道路を拡幅することにより、住民の安全はもとより、この地

域の宅地誘導も図られるのではないかと思います。

質問の2点目、本町の宅地誘導策としての受け皿づくりが必要と思いますが、まず、宿～城ノ井樋線東側について宅地誘導政策をどのように考えておられるのか。また、町道下惣1号線、農道上惣3号線の道路拡幅等についてどのように考えておられるのか、町長の見解を求めたいと思いますが、ここで現状をパワーポイントで説明していきたいと思います。

(パワーポイントを使用)これがセブンイレブンから下ってきたところの道路です。宿～城ノ井樋線といいます。この町道西側には、もう既に宅地化されて、住宅がいっぱい張りついております。この宿～城ノ井樋線を境として農地ですね、今後宅地開発がされるときに、東側、西側は一括して農振除外しましたけど、この辺も農振除外をして宅地開発の誘導を進めたらどうかということでございます。

もう一つは、町道、これ4メートル、アパートが建っております。幅員4メートル、この道路は南下すれば料亭に行く道路でありますけど、ここも車が多いですね。この辺が農地ありますので、この辺を誘導したらどうかということでもあります。これも反対側から見たとき、南へ向かって撮ったところですけど、車両が通っている中で、幅員4メートルでありますけど、離合が厳しい、こういった状況であります。

そういうことで、この宅地を受け皿として、宿～城ノ井樋線東側の農地の宅地開発、あるいは先ほど言いました佐留志・惣領分境の町道、農道についての拡幅について答弁をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長(山田恭輔)

井上議員の御質問にお答えする前に、井上議員にちょっとお尋ねをいたしたいことがあります。先ほど御紹介をいただいた江北町住宅マスタープランですね、これは平成8年度に策定をされております。先ほども絵を御紹介いただきましたけれども、その後、平成21年になりまして準都市計画区域を定められておりますけれども、平成8年に描かれた住宅マスタープランのエリアと、その後、決定をされた準都市計画区域のエリアには少しずれがありますね。どこがずれているかという、先ほど御紹介をいただいた宿～城ノ井樋線、ちょうど我が家の前の道なんですけれども、そこから東側の、先ほど、下惣、何線やったですかね、町道ですね。要は、宿～城ノ井樋線から東の部分が住宅マスタープランには将来整備をすべき

という区域で入っておりました。何でここに差が出たのかということが、やはり経緯というんですかね、そうしたことも踏まえなければなかなか次の議論ができないのではないかなというふうに思っておりまして、もし御経験に基づいてその経緯等を御存じであれば、ぜひ御紹介をいただければというふうに思いますが、よろしくをお願いします。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

経緯については、住宅マスタープランはちょっと風呂敷を広げたという形であります。当時、こがんなろうかというふうな感じがありましたけど、とりあえずは開発が促進されるであろうという宿～城ノ井樋線、セブンイレブンから下ってきた道の西側の駅南宅地のほうが先に整備すべきじゃないかということで、それを一括して農振除外をしたわけです。その宿～城ノ井樋線の東側のところも農振除外をしたいとしたときに、なかなか当時、理由が通らなかつたといいますかね、そんな一遍に農地を潰していくもんねというふうな議論もありました。県と交渉する中で、とりあえず宿～城ノ井樋線の西側の駅南地区だけは一括して農振除外をさせてくださいということは、これも相当時間がかかりました。そういった経緯があつて、農振除外した地域については、20年たてば、もうすぐ住宅が張りついたと。町単位では珍しいケースじゃなかつたかなと思います。それがほぼ終わったとすれば、江北～芦刈線沿いにも農振除外をお願いしたいというふうな町からの要望もあつたやに聞いております。ただそのときには、まず駅南を埋めてから農振除外をせんねというふうなことでありました。そういうことから段階的に進めていかれたんだと思います。準都市計画もその中に、まずは開始されるべきであろうというところだけ入れたということでもあります。経緯についてはそういうことです。これはお願いですので、そういったことも検討に入れていただきたいということでもあります。——いや、ちょっと最後に、後でもう一回、3問目に入りますので、そのときあわせて答弁してください。

それでは、3問目に行きます。

一方、今、長崎新幹線についてはフル規格、あるいはミニ新幹線の議論があつておりますが、とりあえず3年後、2022年には武雄温泉駅でのリレー方式による暫定開業されることが決定されております。今後は、肥前山口駅の特急停車便数がどうなるかが町の関心事になってくると思いますが、この新幹線に絡み、肥前山口駅に停車する便数は恐らく減ってくるの

ではないかと町民は心配をしております。

このような状況の中、定住促進、宅地誘導を図っていくためには、早目に次の構想を打ち出す必要があると考えます。

また、本町のまちづくりの一つとして都市計画の導入が挙げられます。この都市計画については、現在、都市計画基礎調査を県に委託されており、駅南地区の準都市計画区域内も含め、本町の都市計画の見直しを検討されていると聞いております。

質問の3点目です。今後の長崎新幹線整備、肥前山口駅に停車する便数に連動した本町の定住促進の構想、また、本町のまちづくりの基盤となる都市計画構想について、どのような考えをお持ちなのか、町長の所信をお伺いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

井上議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

都市計画については、現在我が町は準都市計画区域ということになっておりますけれども、これまで議会でも随時御報告をいたしておりましたけれども、今のところ平成33年度の都市計画決定をめどにして、現在、各種調査、また県を初めとした関係機関との協議を進めておるところでありまして、これについては順次また進捗を見ながら御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、きょうの御質問の中でも、都市計画決定を待たずという御質問もいただきましたし、私も実はそう思っております。都市計画決定をしなければできないことは当然計画決定をせんとでけんわけですけれども、当たり前ですけど、そうでなくてもできることがあると思うんです。何かいろんな課題を先送りするために平成33年度には都市計画決定しますからというようなことをするつもりはありませんので、先ほど申し上げましたように、平成31年度中には羽佐間水路北の整備のあり方というんですか、道路を含めたことについても検討会を立ち上げ、正論を得たいというふうに思っておりますし、先ほど御質問をいただいた、今、準都市計画区域もだんだん飽和状態になっておりまして、町民の方、または開発業者の方の中からも、広げんとですかと、要は準都市計画区域をですね、そういうような御質問もいただいておりますし、そこはぎりぎり見きわめをやっぱりせんばいかなんという時期に来ているというふうに思っています。そのときに、先ほど御紹介をいただいたような平成8年

の住宅マスタープランによれば、東に伸ばすという方向性になっているわけですね。おっしゃったように、一遍にほんなこて開発でくっかわからんけんが、ひとまず埋まったところさいというのが、まさに今埋まってきているわけですから、東のほうに伸ばすという話になります。

ただ、これまでの都市化の動きであるとか、住民の皆さんのお声を聞くと、やはり学校との近さというのは一つ検討する必要があるのではないかなというふうに思います。私が今そう思っているというふうに思ってもらいと困るんですけども、そうではなくて、町民の皆さんの声の中には、東じゃなくて南にどうなのかとかいう方もいらっしゃいます。

だから、何を言いたいかという、私はやっぱり今からはどっちにしても人口はだんだん減ってくるんだらうというふうに思うんですよ。せつかくあそこまで手続して、虎の子の農地を潰して整備をすると、しかも今度、それこそ道路をつくったり、うちも公共投資をせんばいかんわけですよ。したところが、そがん埋まらんやっつあつかいということになっちゃいけないというふうにも思うんですよ。

だから、今いっばいだから伸ばそうという単純な発想ではなくて、やはり従来申し上げているように、少し先を見る目をも持ちながら、本当にこれからもそういうニーズがあるのかどうかとか、そして、そのときに方向性がどこがいいのかとか、そういう要素もまさに総合的にここは判断をしないといけないというふうに思います。まさにこれは、我々、今こうして町政に携わる者、議員の皆さん方も含めて、やはり将来に何を残すかということにもつながってくるわけですから、これは慎重な検討が必要だというふうに思います。慎重にというと、大体時間をかけてせんというふうに思われがちですけども、そうではなくて、しっかりした議論をした上で結論を出す必要があると思います。これは、平成31年度からこうした議論は始めていきたいというふうに思っておりますし、住民の皆さんにもきちんとお示しをして御理解をいただいて、その前には御意見をいただいて、そして、ぜひ町民の皆さんの合意のもとにやっていかないと、これはいろいろ問題があろうと思うんですよ。

よく外から来られた方は、あがん田んぼのあんないば、早う住宅で埋むっぎんよかろうもんと言いんさつ人もおんさつです。そんな簡単にはいきません。何でかという、例えば、先ほど、今の東分～祖子分線、学校の前の道から南に広げろという人もおんさつばってん、今あそこの集落は全部農業集落排水事業で下水処理をしているんですね。ところが、農集というのは、もともとあった集落の排水をすところまでしか計画を立てていないもんだから

ですね。あそこだから農集につなげられるなんていう簡単なことではありませんし、それを今度、東に伸ばすからといって、これもまだ下水が入っているわけではありませんから、どちらにしても、田んぼがあるから宅地開発すぎよかやっかなんていう単純なことでは決められないということをぜひ町民の皆さんにも御理解をいただかんといかんというふうに思いますし、繰り返しになりますけれども、莫大な投資を、まさに公共投資をする必要が出てくるわけです。それをしてでもなお、そうした意味があることなのか。江北町の将来にとってプラスなのかということを中心に議論をしなければ、住宅マスタープランには今度あそこば東に伸ばすごとなつとったけん伸ばそうと、そう簡単では私はないというふうに思っておりますが、いずれにしても、平成31年度にはそうした議論を始めたいというふうに思っております。一応全部答えになりましたですね。

もう一つは新幹線の話やったですね。新幹線は、今非常に事態が動いておりますので、前提にする条件というかな、ものがはっきりしませんので、ここでは具体的な発言はいたしませんけれども、ただ、私は思うんですけれども、それだけ大事な我々の肥前山口駅、皆さんのどのくらいお使いになっていますか。毎週1回ぐらいは乗ってありますか。私、立哨活動で駅の前に立つんですよ。立っていると、イオンの裏にあれだけの住宅が建っているならば、電車通勤で、それこそ東京とは言いませんけれども、駅に向かう人の波ができてよさそうなものなんですけれども、もちろんいらっしゃいます。ただ、そんな動きには実はないなと思うと、我々江北町の特長とか特質とか、これからの方向性なんていうこともよく考えていかんばいかんと思います。

肥前山口駅は我々江北町の本当に貴重な財産でありますから、それを生かしていくということはやっていく必要がありますけれども、今回御質問のように肥前山口駅を前提とした宅地開発みたいなことについては、実際どうしたことがあるのか、以前はパーク・アンド・ライドの話もしましたけれども、そうしたことはぜひ議論をしていきたいというふうに思いますけれども、まだはっきりしていない新幹線を前提にしたお答えはいたしかねるということで御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○西原好文議長

井上議員、時間が来ましたので。

○井上敏文議員

はい。もう時間が経過しましたので、まとめです。先ほどの町長の答弁についてのまとめを、私の感想を述べさせてもらいたいと思います。

私、新幹線を取り上げたのは、今特急がとまっておりますけど、新幹線がどうなるかわかりません。わかりませんが、恐らくフル規格にしろ、ミニ新幹線になったにしろ、肥前山口駅にとまる便数は減ってくるとなると、肥前山口駅の魅力が失われるんじゃないかなど。そういうときに、江北町は便利な町だなというのが少し落ちるんじゃないかなどというふうなこと、もう言わなくていいですよ。もう時間が来ておりますので。言いたいのはやまやまでしょうが、私はそれを危惧して今回出したところであります。

それでもう一つ、宿～城ノ井樋線東側、住宅マスタープランに載っ取るからここをせんかと。単純な発想と言われますけど、単純な発想と言われると、当時はそうでなかった、一生懸命議論をしてきたという経緯もあります。十分に検討してきたことであります。

今度の駅南地区あたりを、ああいうふうになったのは、それに取り組む前に内部で十分検討しました。その中で、まちづくり協議会というのを（「もう終わりですよ」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

井上議員、時間が経過しましたので。

○井上敏文議員（続）

立ち上げて計画していきたいということで、そういった経緯もあります。ということで、前も検討されていなかったということでもありますけど、十分検討した結果でございます。

以上、時間が来ましたので、ここで終わります。

○西原好文議長

4番井上敏文君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時10分。

午前10時3分 休憩

午前10時10分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

休憩に引き続きまして、5番坂井正隆君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○坂井正隆議員

5 番坂井正隆です。それでは、通告に従って一般質問をさせていただきますが、その前に、先ほど来から東日本大震災のお話が出ておりましたけれども、東日本大震災から8年、1万5,897名の方が亡くなりました午後2時46分に、その方に対して御冥福をお祈りしたいと思います。また、8年というのは過去じゃなしに、まだ続いている現在進行形かと思います。というのは、福島原発、これはまだデブリ等を取り出すのに半減期が100年というふうなことで言われておりますので、100年後しか撤去ができないというふうなことにもなっているかと思います。そういうことで、東日本大震災はまだ続いているということで私は感じております。決して過去形じゃない、まだ続いていると思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

平成31年度国保税についてお伺いをいたします。

佐賀県は、1月25日、国民健康保険税の31年度市町別標準保険税率を公表いたしました。佐賀新聞によると、高齢者2人暮らしのモデル世帯で30年度の実績と比べると、江北町を初め、12市町で31年度が上回っております。

国保は30年度から県が加わり広域化となっております。31年度のモデル世帯、66歳夫婦2人暮らし、年金収入80万円の2人分ということで、年間の国保税は江北町が最も高く4万400円、2018年度は3万5,800円というふうなことになっておりましたが、平成30年度の国保税率については、国保運営協議会の答申を受け、町長は30年3月2日に現行税率に据え置くとの説明がありましたが、江北町が高齢化している中で、31年度も同様にそれ以下の税率で運営して県内で一番高い税率にならないようにしていただきたい。この31年度については事前通告の際にはまだ私が知り得なかったものですから、一応この31年度については据え置き、もしくは県内一というふうなことを解消していただきたいというふうなことにおいて質問をしたわけです。

平成30年4月の税制改正により、県が国保の財政運営を担うことになって、必要な保険税率を算出し、市町ごとの本来あるべき保険税率を標準保険税率として公表することになりました。町も一般会計から繰り入れをして運営をしていると思うところではありますが、新聞に江北町が一番高いと掲載されたことについては、江北町が人口は減らないというふうなまちづくりの中で、江北町が一番税率の高かばいというふうな風評が起きないように、もっと啓蒙をして、町民、あるいは江北町に行きたいなという方についてはお知らせといいますか、PRをしていただきたいと思いますが、どういうふうにお考えか、お伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。三溝福祉課長。

○福祉課長（三溝秀行）

坂井議員の御質問にお答えします。

先ほど坂井議員のほうから31年度については事前に現行税率に据え置くということで聞かれたということで、こちらのほうもそのように説明をしたところでございます。一応、江北町国民健康保険運営協議会の中でも29年度の決算において繰越金が出たということ、それと、30年度の見込みについても繰越金が見込めるということから、現行税率に据え置いたところでございます。

それで、議員がおっしゃるように、御質問でもありましたように、県から示された平成31年度の標準税率における国が示したモデル世帯については、新聞報道であったように、本町が一番高くなります。しかしながら、このモデル世帯については所得割が計算に反映しておらず、さらに、66歳ということで、均等割、平等割の介護分についても計算には反映されていないというのが現状でございます。また、平成30年度におけるモデルとは違うモデル設定ということで今回このようになっています。今回の標準税率を30年度のモデル世帯に置きかえて計算をすると、本町は県内では一番高いということにはならないということでありまして。このことは国民健康保険法における応能・応益の負担原則の面からモデル世帯設定についてはこちらのほうとしても疑問を感じております。

それで、このようなことから、県を通じて国へモデルの再設定、公表方法の見直しをお願いしていきたいとは考えております。

それで、一番高いことに対してのPRの方法というか、それについてはこちらのほうも今後この新聞報道でもありました一番高いことについて、どういうことでそういうふうになったのかということは説明できるように今後ちょっと検討をして、PRはしていきたいなどは考えているところでございます。

以上です。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

今後PRをしていきたいということでございますが、佐賀新聞に載ったのは何月何日です

か。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。三溝福祉課長。

○福祉課長（三溝秀行）

坂井議員の再質問にお答えします。

1月26日に掲載されております。

以上です。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

私を感じるのは、1月26日に掲載をされて、今後検討しますということで果たしていいのか。町としては間違った報道じゃないかというぐらいは、やっぱりワーストワンというふうなことで載ったわけですから、違うなら違うで意思表示をちゃんとして、江北町の置かれておる立場をちゃんと申し入れをするべきだったのではないかなど。今後するというのは、今後というのはいつごろするわけですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。三溝福祉課長。

○福祉課長（三溝秀行）

坂井議員の再質問にお答えします。

今後ということでちょっとまだ決定はしておりませんが、この報道については、先ほど来から言われているように、現実はこのモデル設定では1番ということになりますので、そこら辺は御理解をお願いしたいと思っています。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

私からお答えをいたしたいというふうに思います。

新聞掲載の翌日に担当課から県の担当課には、もちろん抗議はしておりませんが、何でもこのモデルなんですかねというようなことについてはお伝えをしております。私も県にお邪魔する機会がありますので、これについてはお話をさせていただいておりますし、ぜひ

これはきちんと正式に申し入れをした方がいいかなというふうに思っておりまして、首長の会議があつたりするものですから、そういう中でもきちんと議題に出していただいて議論をしていただきたいなというふうに思っております。

ただ、誤解なきようお願いをしたいのは、今回、江北町が最高額になったというのは、県が示した標準税率の中の特定のモデル世帯で比べたときに江北町が一番高くなっていたということでありまして、2つ問題がやっぱりあると思います。先ほどから御指摘いただいているとおり、このモデル世帯のとり方ですよ。これが1つ。そのとり方によっては必ずしもうちが1番じゃないというときもあるということなんですけれども。それと、既に御報告しておりますとおり、我が町においては平成30年度については県から示された標準税率を適用するのではなく、平成30年度と同じ税率で据え置きをしたいということでありまして。今、県内各市町、議会が開催をされておるとお思いますから、恐らくそれぞれの市町のまた対応状況というのがこれからわかってくるんだろうというふうに思うんですよね。その中で結果的にどうだったのかということと、繰り返しになりますけれども、モデル世帯の設定の仕方については県にもきちんと申し入れをしたいというふうに思っておりますが、以前にも議論をしたように、ざっくり言えば、何で江北町が仮に保険料が高いのかということと、やはり医療費がそれだけかかっているということと、それを払えるだけの収入があるという、この2つに尽きるんですよ。だからといって、じゃ、収入をそがん稼がんどってくださいということにはならないわけですから、当然なるべく医療費がかからないように町民の方お一人お一人が自分の健康に留意をしていただいて、しっかり健康管理に努めていただくということが、遠いようで一番の近道であるというふうに思っておるということはおわせて申し上げたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

江北町がワーストワンというふうなことでなったことについてはすぐ申し入れをしたということですが、江北町の方はそれなりの所得があるということですけど、これについては所得割、均等割、平等割というふうな加算があるわけですけど、私はぜひこういう江北町が一番高いぞというふうな風評が立たないような手だてをいち早くしていただきたいと

思います。やはり私たちも、町の施策であります人口が減らない町を目指してということで、議会、行政一丸となってそういう取り組みに協賛をしとるわけですから、ぜひそういうふうなことは言うところは言う、ぜひそういうふうにさせていただきたいと思います。せっかくいろんな保健事業とか取り組みをされておるわけですから、やはり成果としても出ているところはあると思います。何か新聞のちょっとした記事で打ち消されるようなことではいけないと思います。

それと、報道機関も取材に来るわけですが、報道機関に取材を受けたときにはやはり決裁に近い形でのお知らせといいますか、発表をしていただきたいと思います。

以前も新聞に載ったと思いますが、障害者あたりの避難対策で江北町は1名だけが把握されているというふうな記事が載りました。そういうふうなことは絶対ないように、報道あたりから問われたときには、課長あたりが対応をしてちゃんとした答えを、うそをつけじゃありませんけど、これは発表していいのか、出していいのか、その辺の判断をしながら注意をしていただきたいと思います。

この保険税については町民いずれか国保税にお世話になるわけですから、ぜひ一般会計等の繰り入れをして、町民の皆さんに負担がかからないような形で継続をしていただきたいと思います。国保税については以上これで終わります。

○西原好文議長

次、行ってください。坂井君。

○坂井正隆議員

次に、平成から新元号に変わるに当たっての質問でございます。

戦後、新憲法が制定され、象徴天皇として73年が過ぎ、平成から新元号となる5月1日は即位の日であります。この即位の日には全国でいろんなイベントが開催されることと思います。記念すべき新元号のスタートの日に町民が参加できる記念のイベントを町長考えておられるか、お伺いをいたします。

これまで白木パノラマ孔園に1月1日に日の出登山を開催しておったわけですが、何十年に一回かの新元号に変わる記念の日に、私は5月1日にイベントとして初日の出の登山を開催されてはどうかと提案をするところですが、どうでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

坂井議員の御質問にお答えいたします。

新しい元号の始まる大変記念すべき日であるから、ぜひ町民の皆さんこぞってお祝いをしてらどうかということであろうかというふうに思います。

半分は賛成であります、ただ、ここはよく考えんといかんというふうに思っているんです。というのが、御存じのとおり、5月1日、その前日の4月30日、また、この前後ですけれども、国としてのさまざまな公式行事が実は予定をされております。現在把握しておるところでいきますと、天皇陛下が三権の長らにお言葉を述べられる退位礼正殿の儀というものが4月30日には行われる予定になっておりますし、5月1日には新天皇が、これは神器などを引き継がれる剣璽等承継の儀、また、新天皇が三権の長らにお言葉を述べられる即位後朝見の儀などが行われる予定になっております。

もちろん、せっかく新しい時代の幕開けですから、みんなでお祝いをというお気持ちもわかりますけれども、一方で、こういう非常に大事な、ある意味、厳かな儀式が行われる日でもありますから、せっかくのお休みでもありますもんですから、皆さん静かに新時代の幕開けをかみしめたいという方もいらっしゃるのではないかなというふうに思っておりますので、ここです、しないということは即答は控えさせていただきたいと思えます。

その上で、恐らくこれも県内でもさまざまな行事が行われる、実は本当に行われるんだろうかと私は思うんですけれども、先ほどのような理由から行われるとすれば、そういうのもぜひ参考にさせていただきたいなと思うんですが、一つ初日の出登山はちょっとどうかと思うんですね。何でかという、毎年の正月の初日の出登山は、幸い、私、この過去3年間皆さんと一緒に初日の出は何らかの形で拝めているんですけど、もし、雨が降ったり、見られなかったりするとき、ことしは残念やったのうと、来年は見られるぎよかのうと言うて帰ることになると思うんですけど、これはまた来年というのはないもんだからですね。まさに新時代の幕開けの日の出なわけですから、確実に上ということがわかれば、そうして皆さんと一緒にお祝いをということがあるんですけれども、どうしても我々役所で考えるときにはリスクもやっぱりとらんばいかんもんですから、仮にそうじゃなかったときに何となく皆さんが意気消沈してお帰りになるようなことになるぐらいならというふうにもちょっと思うわけですよ。

ですから、整理して申し上げますと、そもそもそういう4月30日、5月1日という国を挙

げての公式行事が行われる中で、そうした町でお祝いのイベントというんですかね、やったほうがいいのかということとはよく見きわめんばいかんというのが一つと。

それと、またとないというか、次何十年後にあるかわからんわけですから、せっかくならば、もし、やるとすれば、そういう天候に左右されずに、皆さんとお祝いができるような仕掛けにする必要があるなというふうに私は思います。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

パノラマ孔園の日の出については、私も天候はちょっとひっかかるなというふうなことで感じとったわけですけど、国の行事がいっぱいあるからということじゃなくて、やっぱり我が町でみんなで祝うというふうなことから、別に日の出にこだわらなくてもいいんですよね、何かイベントをしようと。例えば、平成31年といいますか、31年に元号が変わるときに生まれた子供と一緒に登るとか、何かを祝うとか、そういうふうなことは家庭でもできることではありますけど、江北町として、一つの新元号という幕開けでもございますので、これはせんばいかんじゃなかですよ、町長、何かちょっと私は動機づけのために白木孔園はどうかという提案をしたわけですけど、何か町長、いろんな経験をされておりますから、いい思いつきがあったら、まだちょっと時間はあるかなと、金は出さなくても知恵を出して何かをやるというふうなことで思いついていただければと思います。これはどういうふうに町長は考えておられるのか、今、五分五分と、やろうか、やるまいか、成り行きがどういうふうになっていくか、そういうふうなところで、まだ考える余地はあるということでもいいんですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

せっかくの新時代の幕開けでありますから、5月1日に限らず、町民の皆さんと一緒に祝意を表明できるというんですかね、お祝いができるような仕掛けについては考えたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

私の提案といいますか、質問にどの程度、うん、よかのという答えを期待しとったわけですが、今のところは半信半疑ということですが、ぜひ何らかの形で考えてやっていただきたいなということをお願いして、時間はありますけど、これで終わります。じゃ、今後ともよろしく願いしておきます。

○西原好文議長

5番坂井正隆君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時45分。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

休憩中に引き続きまして、6番三苦紀美子君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○三苦紀美子議員

6番三苦紀美子でございます。本当に先ほどから議員たちがおっしゃっていますように、東日本大震災の犠牲者の皆様に心より御冥福をお祈りするとともに、当時、いち早く佐賀県内の婦人会の皆さんから支援物資を集めていただき、全国で一番、トラックに何台という支援物資を届けることができたこと、これはやっぱり団体の心のつながりの強さかなということとこれからもしっかりと頑張ってまいりたいと思っております。

それでは、3問につきまして通告をいたしておりました質問をいたしたいと思っております。

1問目、早急な安全対策をとということでございますが、毎朝、中学校正門前の横断歩道には納塚校長先生が立哨なさい、子供たちの安全を守っていただいております。小学校西のほうの門では八町から来る子供たちの安全を山口交通指導員が毎朝立哨し、児童・生徒の安全を見守っていただいていることを大変ありがたく思っております。

私も不肖、小学校東側交差点において通学見守りを毎朝立哨しているときに感じたこととございますが、あそこが30キロといっても、そのとおりに走っていらっしゃる方は、私も多分そうかなと反省しながらも見ておりますが、道路が改修されたこともありまして、スピー

ドを緩めずに走行する車が大変多く見られるようになりました。今、先生や山口さんが立っていただいているから事故は起きていないと思いますが、これがいつまで続くかもわかりませんし、かといって、朝は大丈夫でも帰りになると、私を初め、誰も立っておりません。そんな中で、すごい交通事故についての不安を持っている一人として、きょうここに質問させていただきます。

以前、ここにいらっしゃった江口逸朗議員がお亡くなりになりましたところ、その場所は農道と町道の関係ですごく危険なところで、その前に1人犠牲者がありましたので、即そのほうに何らかの方法をとということで申し出たにもかかわらず、旗を立てるぐらいの状態処理を町がしていただきました。そして、間もなく私と同じ地区から頑張っていた江口逸朗議員がその場所で交通事故でお亡くなりになりました。

そんな中で、犠牲が出てから、後できちっとどちらにも少しスピードを緩めるような状態のことを処理していただきましたが、人の命がなくなってから、幾らああいうことをしてもらっても、次の人たちにはいいんですが、せめて元議員の命は助かったんじゃないかなという悔しい思いでいつもそここのところをこの議会まで来ております。

そんな中で、児童・生徒の犠牲が出ない前に、あの横断歩道の前後に何らかの安全対策ができないものか。できないものかじゃありません。ぜひすべきだと思って質問に立たせていただいております。課長、検討いかがでございましたでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂井建設課長。

○建設課長（坂井武司）

三苦議員の御質問にお答えいたします。

小学校と中学校の間を横断している町道東分～祖子分線につきましては、ガードパイプの設置により歩道部分の安全対策を実施いたしました。また、横断歩道等につきましても道路舗装と同時に白線の引き直しを行っておりますので、以前に比べラインがはっきり見える分、通行されている方々には注意していただいていると思っております。

しかしながら、当該道路が30キロに速度規制されているにもかかわらず、スピードを出す車があり、横断歩道を渡る際に危険ということであれば、無論その対策も検討し、児童・生徒の安全を確保する必要があると考えております。

考えられる安全対策として幾つかの方法がございます。1つ目はハンプと言われる物理的

な突起部分を設ける方法でございます。車が通ると、ゴトゴトと鳴るものです。ただし、これは道路に突起部分を設けることで車両等に減速を促すことはできますが、小学校、中学校の前の町道に設置できるタイプがどのようなものがあるのか、また、車両等が通過する際に騒音や振動等の発生も危惧されるところでございますので、設置されているところの状況、効果、問題点とか、近隣への影響等をちょっと調査が必要だと思っております。十分に検討する必要があると思います。

2つ目は、横断歩道の手前にイメージハンプと言われる立体的な障害物に見せかけた減速標示を行うことでございます。これは視覚効果を使って車のスピードを減速させるものでありまして、ハンプのように物理的な凹凸は設けないので、騒音など近隣への迷惑等はありません。以前、議員のほうから質問がありました役場裏の通学路の安全対策として標示したものと同一ようなものを小学校前の道路幅や延長に見合うように、目立つような形状で標示する方法が考えられます。

このほか外側線の内側にもう一本線を入れることで幅員を狭く見せることで減速を促す方法とかございますが、早急な対応を考えると、2つ目の方法が現実的と考えております。イメージハンプの標示により状況を見ながら、改善が見られない場合は次の対策を考えていきたいと考えております。

以上です。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

課長の答弁で大変ありがたく、よく検討していただいているなという思いでございます。すごく期待していたものですから、もし、今のような検討をされていなかったら、1時間で終わるかなというぐらいの気持ちでここに立たせていただきました。といいますのも、先ほど言いましたように、大切な我が区民の江口議員をそこで亡くしたことで、そのことがすごく頭にありましたものですから、江口議員のためにもぜひ二度と犠牲者を出さないために、子供たちを守っていこうという強い意志でここに立たせてもらいましたので、先ほどの答弁、大変ありがたく思っております。

納塚校長先生にどんなのがいいんでしょうねというお話ししましたら、役場裏の三角の立体にするのは、ひょっとしたら、御自分がいつも通ってみえているから、あんまり効果がな

いような気がするとはおっしゃいました。でも、あれをしてもらったということで走行車はかなり注意をするようになりましたので、よかったかなと思います。

ちょっと名称を聞きそびれましたが、でこでこですね、凹凸がある部分は、今、江口のほうにはそれをしてもらっているんですが、あれはどんなにスピードを出してでも、やっぱりあれがあると、ブレーキ踏むんですよね。初めからゆっくり来ている人にはさほど関係ありません。ただとんとんとんに行くだけです。でも、スピードを出してきている人にはあれはかなり効果があるのかなという思いですので、できれば、子供たちのために、その方法をやっていただきたいかなという気がします。決して授業中に迷惑がかかるとか、そういう物音はしないと思います。

先ほど3番目に言われましたのも、減速ドットラインというんですか、スピードを抑えるということで車線幅を狭く感じさせるということが県のほうでも扱っているようでございますが、もっと長いところだったら、それは効果があるけど、結局、短い距離の間での安全対策だから、これはどうかなという話でございましたので、できれば1番のほうでひとつ検討していただければと思っております。

本当に先ほどから何回も言いますように、犠牲者が出てからではどうにもならないんですね。いつも前町長の時代から、そして、今の町長も孫や子に誇れる我が町ということなんです。何かといたら、こういう小さいことなんです。子供たちの安全がよく守れてと、事故が起きない。最初ワーストワンが脱却したにしても、でも、ワーストには近い部分ですので、その汚名を返上するためにも、せめて私たちもですけれども、子供たち、児童・生徒だけは必ずや町のほうで守っていただきたいと思っておりますので、課長、1番のことについての再度の検討はいかがでございましょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂井建設課長。

○建設課長（坂井武司）

三苦議員の再質問にお答えしたいと思います。

ハンプにつきまして検討は当然いたします。国土交通省のほうから出ている資料、こちらのほうもちょっと見たわけなんですけど、そのハンプにつきましても、凸部、こうなっておりますけど、速度が高い場合に不快感があることが望ましいと。しかしながら、衝撃による不快感を与えることは望ましくないということが書かれております。ほかにもそのハンプの

形状についてもこういったものが効果がありますというところがありますけど、それにつきましても振動とか騒音の影響についても書かれてもおりました。

そういったところもございますので、そのハンプの設置につきまして、どういったメリット、デメリット、まだちょっと把握ができておりません。そういう中で、ちょっと今時点ですることも、つけなくても申し上げられないというところでもございます。検討はさせていただきたいと思います。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

前も御紹介しましたけれども、墓石行政という言葉がありまして、これは何かというと、そういう危険な場所であるとか、そうしたことを再三行政に要望、申し入れをしているけれども、なかなか行政側の感度が悪くてというんですかね、結局、どなたかが犠牲になって、そこで墓石でも建たないと進まないということをやゆというんですか、墓石行政というふうにあります。当然、我が江北町においてはそんな墓石行政なんていうようなことを決してしてはならないというふうに思いますし、本来ならば、議会でこうした質問を受けるまでもなく、やはり危険な箇所については我々が積極的に調査をして、やはりその対策をとるのが最終的なというんですかね、本来の我々の行政の役目だというふうに思います。

言いわけではないんですけれども、やっていないわけではありません。以前も御紹介したように、例えば、タクシー会社のほうに出向きましてタクシーのドライバーの方に実はヒアリングをさせていただいて、恐らく町内の中で危ない箇所がどこがあるかというのを一番お詳しいのではないかとということで、実はそういう聞き取りも我々のほうから、待ちじゃなくて、攻めというんですか、積極的にそうしたヒアリングもして、そういう御意見もいただいた上で既に対応をとらせていただいているところもあります。役場の先の上小田のほうに行くところの青かラインなんかもそうなんですけどね。そういうこともやってはおるわけなんですけれども、我々だけではどうしても把握できないようなところもあるものですから、そうしたものについてはこうした議会でも御質問いただいて、それを真摯に受けとめてやはり対応するという事なんだろうというふうに思いますので、ぜひ墓石行政なんていう言葉は江北町にないというふうにこれからもやっていきたいと思います。

それともう一点、先ほどの工法の問題ですけれども、これから先は少し専門的な領域になってくるかなというふうに思いますもんですから、私も1案がいい、2案がいい、3案がいいということではなくて、ここは当然関係機関にも御相談をしながら、最終的な工法を総合的に判断させていただければというふうに思いますけれども、さりとて、検討に時間を要してはやはりいけないというふうに思いますので、そこは早期に結論を出して、早速取りかかれるようにしたいというふうに思います。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

町長よりありがたいお言葉をいただきました。本当に検討をするとおっしゃっても、じゃ、どのくらいですか、どうせ再質問に期間はどれくらい設けられますかということを行うつもりでしたけれども、町長のほうがちゃんとおわかりいただいて、こういう危険な、人の命を守る事業ですので、そんなに長く期間を置いちゃいけないということを十分におわかりいただいているようでございますので、子供たちのために、あの子たちは未来の私たちの宝物なんです。だから、その宝物が決して一人でも犠牲が出ないように、いち早く何よりも先に御検討をいただければと強く願っております。

1つ目の中学校、小学校のことについてはかなりいいお返事をいただいて、これをケーブルで見られる保護者の方も、町長の先ほどの答弁、課長のしっかりとした結果を踏まえてごらんいただいていると思いますので、大変ありがたく思いまして、2問目の1の中の②に行ってもよろしいでしょうか、議長。

○西原好文議長

はい、どうぞ。三苦君。

○三苦紀美子議員

次に、桜山公園道路の安全確保をということでございます。

狭いところで、それは道路の拡幅とかなんとか申しません。ただ、桜山公園へ通じる道路は勾配がきつく、かつカーブが多く、例えば、私も何回も通ってみました、やっぱり怖いなというような状態のところ、地元の人になれていらっしゃるから、さほど気づかれていないのかなという思いでしたけれども、これからは桜が咲き、上にも慰霊塔もございまして、

その関係で車を使われる方も多いと思いますので、きのう雨の中で、ちょっと雨のときはどうかと思って雨の一番ひどいときに桜山まで上ってみました。やっぱり滑るというか、右側の何センチぐらいかの土どめはあるんですが、もし、雨でスリップした場合には右のほうに転がってしまうような危険性を感じました。たまたま近くを犬と散歩していらっしゃる方がいましたので、こういうことで地元じゃないんですが、どんなに思っているか、いかねとお尋ねしましたら、どういうことですかと言われたから、私はよそから来たので、何かここが危なくてしょうがなかったんですがと言ったら、ああ、そのところにフェンスか何かをしてもらったら地元の者も安全でしょうねという声を聞きました。だから、その方だけの意見じゃございませんので、課長、即地元に行かれまして、それがあつたら邪魔よとか、畑に行けないよとか、いろいろな方も出てくると思いますので、意見集約を早急にしていただいて、やっぱりいつでも安心して上れるような桜山公園であってほしいなと思っておりますので、そのことについてのお考えを課長どうでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂井建設課長。

○建設課長（坂井武司）

三苦議員の御質問にお答えいたします。

町内の安全対策については、平成28年に各区長を通じまして安全・安心を目的とする町内の道路及び関連施設の整備に関する調査を行っており、取りまとめも行っておるところでございます。各区から要望箇所は多数ございまして、単年度で執行できる予算は限りがありますので、優先順位をつけて計画的に実施しているところです。危険なところはたくさん上がってきておりました。

当該箇所につきましては平成28年の調査のときに地元からの要望が上がってきておりませんでしたので、現時点では事業計画の中に入れておりません。関係区に御照会をかけていただいて、計画の中に入れたいといけないということであれば、追加したいと思っております。

以上です。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

ありがとうございます。言いましたように、地元の人はずっと通っているからなれてい

長、御答弁をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

三苦議員の御質問にお答えいたしますけれども、区長さんを通じて言ってくださいと言ったつもりはありません。そうではなくて、議会の一般質問を待つまでもなく、必要な箇所については御指摘をいただければ、当然対応させていただきますので、例えば、今議会が終わって4月ごろに危険な場所を御存じになったと、これば6月議会で言おうということではなくて、特に緊急性を要するものは日々の中でも御指摘いただければ、少なくとも今はきちんとそうした御指摘については真摯に受けとめ、きちんと対応するような体制になりつつあるというふうに思っておるものですから、そういうことは区長さんを通じて言ってくださいと言ったつもりはありませんので、そこはぜひ誤解なきようお願いをしたいというふうに思います。

その上で、先ほど建設課長が申し上げたのは、お金があれば、やったほうがいいところはいっぱいあるものですから、それを限られた予算の中で優先順位をつけさせていただいてやらんといかん。そういうときに、言った者勝ちみたいなことになるのはよくないので、就任後に各区に区長さん方に照会をかけさせていただいて、各区内で道路の改良、修繕等の必要な箇所がありませんかということで照会をかけさせていただいた結果、全部で136カ所回答をいただいたわけでありまして。これを毎年の予算の中で計画的に改修を進めていくということで、平成29年度が33カ所、平成30年度も33カ所、31年度は70カ所を、今、順次整備の計画をしておるわけでありまして。もちろん地元の方はなかなか気づかないというふうにもおっしゃいますけれども、区長さん方も必ずしも地元のみというだけではなくて、やっぱりこがんで外から来た者のここで迷いようやんものうとか、やっぱり外から来るぎんたという、必ずしも地元住民だけではなくて、やはり区全体を俯瞰して見ていただいている立場からも当然御要望はいただいているものというふうに思っておりますので、事実だけで言えば、その中には、今、御指摘いただいた箇所は入っていなかったということでありまして、ここに入っていないから137番目にしかしませんと言っているわけではなくて、当然そういう状況の変化というのもあるというふうに思いますし、おっしゃったように、なかなか1人、2人、複数の目を見て、そこはやったほうが良いというふうに思うので、そこは地元区長さんにも

よく御相談をし、確認をさせていただいた上で、事業化については検討させていただきたいということでもあります。

先ほどQCDの話を御紹介いただきましたから言いますけれども、1つはクオリティーというのは何かをやるかということなんですね。ですから、ここが崖になっているというのが見えにくいということであれば、それこそ夜であれば反射材みたいなやつを塗るというんですかね、みたいなこともありますし、いざ転落したときの転落防止ということでやっぱりガードパイプをつければいかんというようなことなもんですから、ぜひそこは議会後においても少し議員にも御確認をさせていただいて、具体的にどんな対策をとらばいかんのか、何を防がばいかんのかということをはっきりと明らかにさせていただいた上で、次はやっぱりコストなんですよ。ガードパイプということになれば、結構な値段かかりますし、そういう蛍光のラインでいいということであれば、多分安く済みます。これがコストということです。それと今度、デリバリーというのは時間の問題ですね。じゃ、いつやるかということで、136番に箇所がちょっと並んでいるわけですが、そのどこのあたりでは入れたほうがいいのかということを検討させていただくという意味でありますので、ぜひ議会で言っちゃいけないと言っているつもりももちろんありません。そんなことは思っておりません。ただ、個別の事案であれば、御指摘いただければ、すぐにも対応させていただきますということなもんですから、今回の件については、今申し上げたような手順でぜひ進めさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

本当に力強い答弁をいただきましてありがたく思っております。何せ私たちは小さいことかもしれませんが、私の議員精神としては、やっぱりどんな小さな声でも一応皆さん行政のほうにお届けする、それから、その後、判断を仰いでいただくというようなのに徹しておりますので、細かいことを言うかもしれませんが、でも、本当にありがたいと思います。

でも、後ろに来ている者たちも、婦人会しかり、それから、食生活しかり、ボランティアでほとんどひとり暮らしの方とかいろんな方へのお届け物をしているわけですね。だから、町内くまなく車で走るわけですので、やっぱり事故のないようにと、もし、自分も事故って

もらったら大変な自分が責任を負わなくちゃいけないと思っていますし、気をつけながらも、やっぱり直していただきたい、ここを安全対策としてやっていただきたいというところは、町長が136番か137番じゃなくてもこれから話し合っていくとすることで大変心強く思っておりますので、何せ人の命の大切さということでぜひお考えいただければと思っております。

議長、次に進んでよろしいでしょうか。

○西原好文議長

次、行ってください。三苦君。

○三苦紀美子議員

それでは、安全確保を期待して2問目に移らせていただきます。

2問目、鉱害復旧施設の維持管理についてでございます。

六角川、牛津川沿いに居住している住民にとって臨鉱ポンプは命綱でございます。梅雨以降の豪雨時には故障はしないだろうか、きちっと回っているだろうかということを経年心配する季節がことしもやってまいります。排水機に限らず、その他の維持管理対象施設を含めた機器問題についてお尋ねいたします。

主要機器の耐用年数はどのようになっているのかということで、過去の常任委員会では100年とか50年とかの数字が出ておりますが、100年ももつのかなという気がいたしておりますが、私たちにも明快にわかるように説明をお願いしたいと思います。そして、現在、耐用年数を過ぎた機器はあるかないか。それが2問目でございます。

質問3問目には、耐用年数にまだ達していない機械で更新された物件はあるか、ないか。そのことについて、課長、御答弁をお願いいたします。

○西原好文議長

三苦議員、3問続けて答弁よろしいですか。1問目は一つ一つでしたけど。

○三苦紀美子議員

できれば……、いいです、3問で。簡単で結構です。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂井建設課長。

○建設課長（坂井武司）

三苦議員の御質問にお答えいたします。

まず1問目、主要機器（ポンプ、エンジン等）の耐用年数についてでございます。

当町では平成24年度まではふぐあいが見つかった時点で修理、補修の対応をしておりましたが、現在は平成25年度に作成しております25カ年の更新計画に基づき、一部修理を含めて主要機器及び補機類の機能の保全を図っているところでございます。

駆動部分、エンジンに関しましては、各 부품の生産が行われている期間を耐用年数としており、その考えに基づき更新計画も策定しております。ポンプについても同様の考え方で計画を立てておりますが、定期的な点検の結果から計画の中では本体そのものの更新はなく、電動弁の交換等により排水機能については確保できる見込みとなっておりますのでございます。

2問目の現在耐用年数を過ぎた機器はあるかということでございますが、1問目の御質問で回答させていただきましたとおり、定期的な点検と整備、部品の更新等により、機能が保全されていれば耐用年数を超えていないと判断しており、耐用年数を過ぎた機器はございません。次年度には朽木排水機場の駆動部を取りかえる予定でございますけれども、更新計画に基づいた更新でございます。部品の供給見込みがないため、故障による修理、修繕が不可能となる前の更新でございます。

3問目、耐用年数に達していない機器で更新された物件はあるかということでございますけど、耐用年数に達していない主要機器の更新はございません。

以上です。

○西原好文議長

山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

私のほうから補足ということで説明させていただきます。

私が副町長になったのが平成24年です。そのときに長期の更新計画はどうなっているかということで言いましたところ、毎年、書類を見ながらしているというようなことでもございました。それではだめだということで、長期の計画をつくりなさいということで、24年7月、それから、24年9月に、初め10年の計画をつくらせたんですけれども、やっぱりそれでも短過ぎるということで25年の更新計画をつくらせました。そのときに業者の方、専門の方に聞きながらつくったわけでございますけれども、平成9年、10年に75億円ほど金が来ましたので、基金を積んでおります。そういう中で、当初は町で引き受けたときにいろいろ機械等のオーバーホール等で結構金がかかりまして、基金が逆に75億円から若干減っていくような状

況になりました。そういうような中で、その分の一定の修理が進んで、今からはどのような長期の計画をするかということで聞きましたところ、実際、耐用年数は、ポンプ、エンジンでは20年ということでした。20年ですね。それで更新をしていたら、とてもじゃないけれども、金が足りないということで、どうしたら長くもてるかということで協議をしましたところ、エンジンにつきましては45年から50年ぐらいもたせられるんじゃないかということです。それと、ポンプにつきましては100年もてると。ということは、どういうことかといいますと、ポンプの材質が鋳物でできていまして長くもてるというふうなことで専門の業者の方から聞きまして、それなら、それにもてる計画を立てにやいかんだろうということでした。

そういうような中で、除塵機とかゲートにつきましては30年の耐用年数ということで初めなっていましたけれども、これにつきましては逆に早くそぜるということで、25年の更新をしようということで計画書そのときにつくりました。それが平成25年から平成49年までということでちょうど25年間ですけれども、四半期を長期更新計画ということでつくっております。そして、先ほど課長が申しましたように、朽木排水機場はちょっとエンジンの調子がぐあいが悪いというのですか、油漏れ等がありまして、状態が悪いということで、50年じゃなくて、もう少し早くかえた方がいいということで、今、四十一、二年たっていると思うんですけれども、ことしエンジンをかえるということで計画をしています。これはそのときにつくった25年の計画書のとおり計画をしております、今のところ、計画書のとおりいきますと、基金等も75億円が今は85億円になりました。それで、そんなことで大きく機械等を更新するときには、ある一定の基金の積み立てができていのかかなと思っているところでございます。

そういうことで、三苦議員が心配されているようでございますけれども、一定の計画書の中でびしっとしておりますので、心配はないということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

ありがとうございました、副町長。朽木のほうだったのか、ちょっとその耐用年数の前に更新というのが入ってきたような気がしたのでね。そのままでいくと、全部がそうなる、

基金どうなるのかな、減ってしまうんじゃないかなというちょっと心配があったものですか。今言ったように、修理がてら少し早く更新するというので、それは納得いたしましたので、大丈夫です。そして、済みません、ただ、基金に不足が生じないかということだけの心配でございましたので、了解です。

このとき、江北町のかんがい排水施設運営委員会条例ということ、第1条に設置の部分で、鉱害復旧事業で設置されたかんがい排水施設の適正かつ円滑な運営を図るため、江北町かんがい排水施設運営委員会を設けるということが条例にあります。このことに対して、この委員会は実際に1年の間に何回しているのかということ、済みません、議員も入っていらっしゃるんでしょうけど、やっぱり設置された以上はただ名前だけのあれではいけないと思いますので、どうか、済みません、多くの議員、6名ぐらい中に議員入っていらっしゃいますよね。課長、答弁よろしいですか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂井建設課長。

○建設課長（坂井武司）

三苦議員の再質問にお答えいたします。

かんがい排水施設運営委員会、ことしは6月開催いたしました。それと、12月も開催しております。（「現場に行ったのも紹介して」と呼ぶ者あり）そのほかにも八町の東古川排水機場、そこにも現場視察に行ったりしております。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

大変ようございました。我が町じゃないんですけど、私が入っているような委員会で年間開催されない部分もあるものですから、どうかなと思ってしました。確かに開催されて運営委員会として役目を果たされているということに安心いたしました。

これ以上深く追及するほどの専門家でもありませんので、当質問に対してお願いといいますか、極力基金の有効活用を図る上からも耐用年数を過ぎた機器でもメンテナンス等を施し、延命を図り、基金の備蓄に努めていただきたい、誰もが安心してできるようにということのお願いを込めて次に移らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○西原好文議長

次、行ってください。三苦君。

○三苦紀美子議員

3問目です。豪雨に対する対応についてという質問でございます。

昨年9月の定例議会において、昨年7月豪雨における登録された要援護者問題で情報提供同意者628名中、避難された方が10名との結果を受け、大きな課題と思う、きちんと検証したいという町からの回答をされたと思いますが、その検証結果をわかる範囲でお教え願いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

それでは、三苦議員の質問にお答えしたいと思います。

昨年の7月の豪雨のときに江北町内で要援護者の方で同意を受けられた方の中で628名いらっしゃって、そのときに避難をされた方が10名だけだったというようなことで、そのことについて大きな問題だということで検証をしたいと町のほうから言っていたことに対しての検証結果はどうだったかということですが、御承知のとおり、町から出す避難の情報については3つありまして、これは町のハザードマップのほうにも裏面のほうに書いてありますけど、まず最初に、避難準備と高齢者等避難開始情報というのを出します。それから、避難勧告、避難指示という順序で出していくわけですが、まず、前回のその大雨のときには8時に避難準備、高齢者等避難開始情報を16区に対して発令しております。そのとき発令をした後に避難をされた方はいらっしゃいませんでした。その後、大雨洪水警報からまたランクがずっと上がって緊急の警報が出ました。それが5時ですかね。その前にうちのほうが避難指示を出したわけですが、それから避難された方が10名であったということでもあります。

ですから、避難準備情報と高齢者等避難開始情報を出した段階では、避難準備、高齢者等避難開始情報で避難をしていただく方はちょっと避難をされなかったということでもあります。やっぱり避難準備、高齢者等避難開始情報を町が出すということは、いつでも避難ができるように準備をしてくださいというお知らせと、もう一つは、高齢者の方とか、障害のある方、それから、乳幼児等をお連れの方については、避難をするのに時間がかかりますので、早目に避難をしてくださいという情報を出したわけですが、結果的には避難をされた方はうち

のほうから避難指示を出した以降に避難をされたということでもあります。

そういったことで、町のほうとしては、町からこういった情報を出したときには避難をしていただくように、避難行動要支援者の方等については、そういった町からの情報収集もしていただいて避難をしていただくようにお知らせというか、啓蒙というか、そういったことをしていく必要があるというふうに感じました。

それともう一つ、この避難準備、高齢者等避難開始情報を出した段階では、区長さんと、あと、民生委員さんの方にそういった対象の方にはお知らせをしたわけですけど、そういった個人の考えというか、家族の方がまだ大丈夫だろうというようなことで避難をされなかったんじゃないだろうかというふうに考えます。

ですので、今後は町としてはそういった避難の情報の内容についても町民の方に意識を持っていただくような広報等をしていく必要があるかなというふうに考えたところであります。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

三苦議員からは検証結果をということで御質問いただきましたから、今回、要は10人しか避難をされなかったことについて、どう捉えているのかとか、それをどういうふうに次は生かさばいかんとか、その原因が何なのかということが、本来は検証結果なんだというふうに思います。先ほどの御質問でも耐用年数は何年なのかと御質問をいただいているのに、私どもの答弁では何年ということは申し上げず、何か部品がある限り耐用年数ですみたいなことを何か先ほど答弁していたかと思えますけれども、やっぱり御質問にきちんとお答えをせなばいかんと思ったものですから、ちょっと補足をさせていただきます。

御存じのとおり、高齢者等避難開始というのは、通常の方であれば、いざ避難をしてくださいということになれば、すぐにでも避難ができるわけですがけれども、高齢者の方を含めて自分では避難ができない方、もしくはすぐには避難ができない方は、それよりもっと前の段階で避難をしてくださいということで高齢者等避難開始というのをお出しするわけですが、恐らくこの高齢者等避難開始というときにはまだそがんびっくりするほどの状況にはなっていないわけですよ。ただ、これからだんだん当然ひどくなることを前提に今のうち

から逃げてくださいということなわけです。

10人しか今回避難をされなかったということの原因として考えられるのは、そういうふう
に避難をしてくださいという促しが伝わらなかったということと、促しはしたけれども、先
ほど課長も申しあげましたけれども、御本人が避難をしないとおっしゃったという、どっち
かだというふうに思うんですけれども、今回、それこそ区長さん、または、民生委員さん、
それ以外の方も含めて、当然避難開始についてはお伝えはしていただいたにもかかわらず、
言ってみれば、うんにゃ、私はよかよって言うて避難しんさんやったというのが一番多い
んですね。これはもしかすると、そういう方の中には、いや、私はもういいからと、避難し
なくていいからと、遠慮をされて避難を辞退された方が多いんじゃないかなというふうに思
うんですけど、こういう言い方するとなんですけれども、必ずしもその方だけのためにその
時点で避難を促しているわけではないんです。何でかというと、これからだんだん雨がひど
くなって、それこそ避難勧告、避難指示ということになると、後ろがもうぎりぎりの状況な
わけですね。そういうときに避難のお手伝いをしないといけないような方に時間をとってしま
うと、本当に対応しないといけないことに避けられないわけですね。だからこそ、そうい
う意味もあって、御本人のためはもちろんですけれども、やはり町全体の防災の対応を考え
たときには、逆に頼むけん、今逃げてくんしゃい、今逃げてくれんぎんた、これからひどく
なったときに本当にシビアな状況の中であなたの避難を手伝いに来んばいかんぼってん、そ
うするがために、逆にほかの対応ができなくなるんですということなんですよね、実は。だ
から、恐らく今回避難を辞退された中の一つに、そういう遠慮があるとすれば、ぜひ遠慮な
んかなさらずに、今のうちに逃げてくんしゃいということだと思うんです。そうしないと、
それで最後の最後まで、例えば、土砂災害になったとしても、いや、私はということにはな
らないし、それは見過ごすわけにはいかないもんですから、最後の本当に危険なときにそれ
だけの時間をかけて避難をしていただくんじゃなくて、今のうちからそういう方たちには先
に避難をしていただくことで、本当にぎりぎりのときに対応しないといけないことを対応を
せんばいかんためにも早く逃げていただくんだということなんです。

だから、いや、私はよかということじゃなくて、町全体のことを考えるときに、今逃げて
くんさんと、後からだど、言い過ぎかもしれませんが、逆にほかの方に迷惑をかける
ということになるんですよ。だからこそ、早目に逃げていただくことが一番実はほかの人に迷
惑をかけないんだということをごぜひや御理解をいただく必要があるなというふうに思い

ます。

先ほど課長は啓蒙と言いましたけれども、要はそのところなんです。いや、そがん私たちに手をとらんでよかってということじゃなくて、ここで手をとらせていただいたほうが後々手をとらせていただくことになる、大きな犠牲を払うということになるということなんですよね。ここをぜひ理解していただくようなことを今から具体的に今言うたようなことを申し上げばいかんかというふうに思います。なかなか失礼ながらではありますけどですね。

それともう一つ、例えば、車椅子の方、例えば、そうやって何かの治療をされておられるような方が本当に避難をしていただくような準備がうちにできているかということなんですよね。もちろん健常な方がそこにマットを敷いて寝ていただくぐらいならいいわけですが、本当に高齢者の方で、例えば、ベッドじゃなからんば寝きらんという方もおられますし、いろんな薬を飲んでおられる方もおられますし、実はそういう受け入れもできていないことも、先ほど言ったように、いや、私んごたん者が避難をすぎんた、ほかの方の者に迷惑かろうって、私は布団には寝きらんし、ベッドじゃなからんばいかんし、場合によっては、何じゃ、薬打たんばらんやったとか、そういうところも遠慮につながっているんじゃないかなというふうに思うんですよね。

ですから、決してそういう遠慮は無用ですと、きちんと皆さん方のような方が避難をしていただけるような準備はきちんとしていますということも、そういうお一人お一人の遠慮を払拭していくすべじゃないかなというふうに思いますけれども、大変恥ずかしながら、そこがまだきちんとできていないものですから、今回、予算要求で備蓄品であるとか災害用の備品ば購入させていただくようになりましたけれども、ぜひその購入に当たっては、そういう高齢者等、要は援護者の人たちがきちんと避難を安心してできるような受け入れ態勢にも資するようにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦君。

○三苦紀美子議員

町長の御説明である程度のはわかりました。

山田町長はいなかったと思いますけれども、2010年1月21日付の某新聞に載りました。そ

の内容は、江北町の担当者も一律の基準をつくって発令しても、いざというときに住民が避難してくれるかが心配、人手不足もあり、住民に信頼してもらえる基準をつくるのは難しいということを新聞に堂々と発表されています。ですよね。だから、例えば、628名というのは何々と、少なかったというのは、まさに予測したような内容が2010年の新聞に載っていたのかなと少し残念な気がして、この質問に出させていただきますが。

今、総務課長と町長の御説明を聞きながら、大分前とは違うなと私の少し考えを正さなくちゃいけないということを今思っているところですが、議会において同僚議員から、地域の特性に合った防災研修会及び現地訓練を行政主導で開催していただければと思うがという質問があったと思います。その問いに、我々も積極的に関与し、区ごとの研修会を設定していきたいと考えていると回答がなされました。このことについてはどのように対応なさっているか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

ただいまの三苦議員の御質問にお答えいたします。

今回、議会の冒頭の所信表明の中でも申し上げましたけれども、1つのハザードマップが2つになりました、これを35にして、3,000にして、最終的には1万にしたいというふうに申し上げたわけでありまして、このことは、先ほど来、御質問いただいていることにも通ずることでもあります。

その端緒といたしまして、現在、各地区での自主防災研修を開催しております。冒頭も申し上げましたけれども、土元区、八町北、中、南区、それと、新町区、つい先日は平山区で開催をいたしました。やはりこういう中で、私が申し上げたように、自分が早い段階にお世話になってでも逃げるといことが実は一番迷惑をかけないことなんだというようなことも、意識づけといたしましょうか、していく必要があるなというふうに思っております。

先ほど御紹介いただいたのは2012年ですか、（「2010年です」と呼ぶ者あり）2010年（「1月21日」と呼ぶ者あり）ちょっと就任前でございましたので、どういう趣旨で当時の担当者が申し上げたかわかりませんが、御存じのとおり、昨年7月の豪雨のときには江北町では避難指示は発令をして、私はやっぱりそれだけでは我々が果たすべき役割では足りないというふうに思ったものですから、私、直接防災行政無線のマイクをとりまして、町民

の皆さんに直接を呼びかけをさせていただいたところであります。結果、ほかの市町に比べれば、10%ということで高率ではありましたが、それでも10%でありました。

これはほかの仕事についても言えるんですけども、何かここまでやれば、我々の役場の仕事はお役御免というか、責任果たしたみたいな意識があるなというふうに思うんですよね。ただ、今議会の冒頭でも申し上げたとおり、今は非常に複雑、高度化、多様化しているニーズに応えるためには、その一歩先に踏み出したところに初めて、本来、我々がやるべきことがあるんじゃないかなということを思います。よく役目済ましという言葉がありますが、役目済ましじゃいかなと思います。例えば、ふるさと納税、3年前に始めましたけれども、あのときも最初に事業者の説明会をするということでたくさんの方に来ていただければと思ったんですけども、ただ文書を出して募集をしてそのままだと、数社しか集まる予定になっていなかったんですよ。これじゃ、やっぱり我々がやろうとしていることを進めることができないということで、その後に町内の各事業者の方にお電話をさせていただいて、ぜひ来てくださいということで来ていただいて初めて30人の事業者さんが集まりました。そして、昨年の7月には避難指示を出したら、はい、終わり、閉店ガラガラじゃなくて、避難指示を出すのが目的ではなくて、避難していただくのが目的なものですから、そのためには我々はほかにはできることがないんだろうかということの中で、この間はそういう直接町民の方に呼びかけるようなこともしましたし、今議会でも御紹介をしました待機児童もそうですね、待機児童の9名出たですもんねということではやっぱりいけないというふうに思います。

ですから、今回の避難指示についてもきちんとどうやったら避難をしていただくかということも現在進めています地区ごとの防災研修の中できちんと意識づけをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦議員、時間が（発言する者あり）過ぎていますので。（「一言でいいですから」と呼ぶ者あり）三苦君。

○三苦紀美子議員

きょうは時間オーバーする議員が多くて済みません。町長本当にありがとうございました。要するに我が江北町は避難行動要支援者名簿に79.4%という、江北町がトップと新聞に出ました。同意が多いのではなくて、1.6%の避難率をこれからどう向上させていくかが問題で

あると私も思っております。今、町長の説明で各地区でそういうことを含めて、そして、町長がみずからマイクを持って出されたことも町内の中ではかなりの好評を得ておりますので、一步一步努力していただいていることに我々も同意をしながら、そして、議会も皆さんと一緒に危機感を持って全て行動すべきじゃないかと思っておりますので、何かあったら、我々議員にも御指導いただければと思っておりますので、以上、事故のない我が町を願って、これで質問を終わらせていただきます。以上です。

○西原好文議長

6番三苦紀美子君の一般質問をこれで終わります。

昼食のため、しばらく休憩いたします。再開13時30分。

午前11時48分 休憩

午後1時30分 再開

○西原好文議長

再開します。

午前中に引き続きまして、8番土淵茂勝君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○土淵茂勝議員

では、早速質問に入りたいと思います。日本共産党の土淵茂勝です。

ことしの1月から町内ほぼ全世帯にアンケート用紙を配布して、町政に望むこと、また、国政にかかわる問題、佐賀空港へのオスプレイ配備や、玄海原発の再稼働、消費税10%への増税、憲法9条に自衛隊を明記する問題など、町民にとっても避けて通れない事柄について御意見を寄せていただきました。町政を運営する上で参考にし、生かせるものはぜひ実現してほしいと思います。

3月4日ですけれども、中途ではありますけれども、要望書としてまとめて町長にもお渡ししております。また、昨年12月議会で質問しておりましたけれども、小泉純一郎元首相の原発即時ゼロの講演について、CDを視聴されたかどうかもお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

土淵議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

まず、住民アンケートについては、先日アンケート結果について71世帯分だったですかね、頂戴いたしました。御質問の中にもありましたとおり、町政に望むことを初め、県政、国政にかかわることについてもアンケートを実施されておりましたけれども、私の立場からは町政に望むことというところについては大変参考になりましたし、実は庁内の課長会議の中で副町長、教育長を初め各課長にも実はコピーを全部配付いたしまして、しっかり町民の皆さんのお声については吟味をするようにということで配付して、今それぞれ拝見をしておるところでございます。

それともう一点、小泉元首相のCDの件ですかね、土渕議員から御提供いただきましたCDについては拝聴いたしました。御存じのとおり、元一国の総理まで務めた方がそうした主張をされるということについては非常に私としても、何というんですかね、感慨深いというところがありまして、私なりの感想は持ち合わせておりますけれども、町政を担当させていただいている立場としては感想は差し控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

それでは、アンケートの一部をちょっと紹介したいと思います。

(パワーポイントを使用)先ほど町長も言われましたけれども、江北町政に望むことということで、一番多かったのが国保税の引き下げ、それから、次が水道料金の引き下げ、3つ目は、介護保険料、利用料の軽減と。回答された方の大部分は60歳代、70歳代ということで世帯主の方が多かったと思います。そういうところの気持ちもここにはあったんじゃないかというふうに思っております。引き続きアンケートの回答を求めていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ紹介します。

ここに出ています玄海原発再稼働についての回答ですけれども、原発即時ゼロというのが36%、それと、10年後になくすというのが36%、全体を見れば原発はやはり廃止してほしいというのが町民の願ひでもあるということを示しているんじゃないかというふうに思います。

先ほど同僚議員も、きょうは3月11日ということで、震災から8年目ということで、私も8年前自分がどういうふうに使っていたかというのをちょっと見ましたけれども、ちょうど3

月議会が始まっておりました。3月10日に一般質問でした。その翌日に被害が起きているんですけども、そのときは議会も終わったかどうかよくわからないんですけども、昼からは自宅に帰っておりました。そして、3時ぐらいから津波が押し寄せてくるあれをリアルタイムで見るということになりました。その当時、津波が押し寄せる中でこれだけたくさんの方が亡くなるということは想像もしていなかったということですね。それほど地震と津波の恐ろしさというのを初めて経験したというふうに思います。先ほども紹介あっておりますけれども、警察庁の発表では、死者が1万5,897名、それから、不明が2,533名、合せて1万8,430人というふうに発表されております。この数字にはちょっと違いもあるんですけども、もっと多いという消防庁の発表もあっておりますけれども、一応、警察庁の発表で紹介します。

もう一つは、避難者についてですけれども、これは復興庁が2月7日に発表しております。避難者の数は5万1,778人、この中で大部分は原発による避難4万1,000人というふうになっております。そういう意味から、私は原発が起こす被害の深刻さというのが、やはり言葉では言えないぐらい深刻ではないかと思えます。そういう意味で、原発をなくすという方向に町政も力を発揮してほしいと。12月議会では太陽光発電を初めとした再生可能エネルギーに町も取り組むというふうになっておりますので、ぜひ具体的な提示をしていただきたいということで、次の質問に入りたいと思います。

○西原好文議長

次、行ってください。土渕君。

○土渕茂勝議員

次の質問は、子育て支援、少子化対策という観点から3つほど問題を提示したいと思えます。

提案という形ではあるんですけども、第1が、高校生までの医療費無料化は町長の公約でもありました。私も従来から求めてまいりましたけれども、町長の任期もあと1年足らずというふうになっております。任期中に実施する考えを持っておられるのかどうか、また、そのための費用と対象となる人数はどれぐらいと予想されておりますか、よろしく願います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。三溝福祉課長。

○福祉課長（三溝秀行）

土淵議員の御質問にお答えします。

議員御質問の高校生の医療費無料化については、福祉課としましては国民健康保険税の税率を据え置いたことも財源の確保の面からも厳しいとちょっと思っております。議員御質問の高校生無料化の費用と対象人数についてですが、平成27年度から平成29年度までの国民健康保険に加入している高校1年生から高校3年生までの医療費の平均は、大体年額で109万7,794円程度であると考えています。その人数は34人となっています。あくまでそこは国民健康保険加入者に対しての数字であります。高校生1年生から3年生までの総数が260名ですので、対象者総数の国民健康保険加入率は13%になっています。残りの226名の87%が社会保険と組合健保等の加入者であると考えられます。医療費を算出した場合は、先ほど言いました金額よりかなりの額が高くなると見込んでおります。また、国民健康保険加入者34人のうち病院等を受診している高校生が月平均大体12名です。高校生全体の約3割程度が病院を受診するものと予想されています。

それとあわせまして、高校生医療費の助成を開始した場合は、付随して審査手数料、あと国保ペナルティーの増額も見込まれるものと思っております。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

土淵議員の御質問にお答えいたします。

任期中の高校生までの医療費助成制度の創設について予定があるかということでございました。御存じのとおり、私もいろんな公約を掲げさせていただいておまして、おかげさまでその幾つかは既に着手実現ができていますものもございまして、大変残念ながら今の時点でできていないものもございまして。

そのうちの一つが高校生までの医療費の助成制度であるんですけども、先ほど福祉課長のほうから少し試算めいたことを申し上げましたけれども、それでいきますと大体年間1,000万円ぐらいということなんですけど、これがなかなかはっきりした数字がまだ実はつかめておりません。いろんな試算の中には年間1,000万円ぐらいかかるんじゃないかという試算もあるという程度で御理解をいただきたいというふうに思うんですけども、これも公約

に上げておりました給食費の無料化については就任後1年目に実現をさせていただきました。御存じのとおり、年間4,000万円ほどかかっておりますし、こちらのほうを優先させていただいたのは、医療費の助成よりも裾野が広いということもありましたものですから、こちらを優先させて実施させていただいたものであります。子育て支援については財源があれば幾らでもやりたいという気持ちがあるんですけども、ここは少しきちんと検証をした上で実現には踏み切る必要があるなというふうに思っております。任期中にということになりますと、私は来年2月までなものですから、32年度の予算については今任期中には私の政策を盛り込むことができません。そうなりますと、この31年度が一つの言ってみれば最後の今任期中ではチャンスになるわけですけども、大変恐縮ではありますが、今の時点で財源を含めて高校生の無料化を31年度でできるという段階には来ていないというところでございます。

以上でございます。無料化と言うたかな、高校生の医療費の助成ですね、失礼しました。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

任期中に私はされるのかなと思っておりましたけれども、されないのは、いわゆる財源の問題だというふうに思いますけれども、これを質問したのはちょうど3年前、2016年3月議会でしたね、その文書を見ましたらこういうふうに町長は答えておられます。

次に、高校生の医療費の無料化につきましても、実施時期、その財源、これも早い段階でのめどをつけたいというふうに思っております。高校生の医療費の無料化につきましても、学校給食の無料化とあわせて検討を進めまして、その実施時期などについては、整理ができた段階で御報告をさせていただきたいというふうに、私は高校生の医療費の無料化もそういう意味ではすぐできるんじゃないかというふうに期待をしておりました。学校給食の無料化については、太良に次いで2番目に実施されました。それは高く評価をしております。

そこで、先ほど課長から言われました高校生の人数が260名でしたね、だから、それにあってどれぐらいの予算が要るのかというのをぜひちょっと試算して後で出させていただきたい。きょうじゃなくて結構です。そういうのはやっぱり予算の裏づけがないとできないと思いますので、それを出してほしいということと、予算についてはこの問題の最後のところで私はもう一度質問します。

引き続き、次の問題に移りたいと思います。

同じ子育て支援、少子化対策という視点から質問をいたします。

2月1日に開かれました議員への説明会の中で保育園の入所希望者が予想を超えて申し込まれ、待機児童をつくらないという観点からその対応として、段階的解消としていた町立の江北保育園に3歳児15名を受け入れるというふうにされました。さらにその後、1歳児、2歳児それぞれ3名ずつ合わせて6名を受け入れるということになりました。適切な判断で歓迎をいたします。私はこの機会にこれまでの江北保育園の段階的解消とするその方向を改めるべきではないかというふうに思います。文字どおり幼児教育センターとして保育の質も含めその役割を果たすことが少子化対策にも寄与すると考えております。町立保育園を残すように求めたいと思います。

あわせて、小規模保育についてですけれども、小規模保育をしているゼロ歳から2歳児を江北保育園に受け入れるべきではないでしょうか。さらに、もう一つつけ加えますと、幼児の食事、今、江北保育園では業者委託でつくられていると。委託といってももちろん江北幼稚園内の調理室ですけど、それを町の直接雇用とすべきではないだろうかというふうに考えております。ほかの永林寺保育園、ひかり保育園、いずれも給食は独自につくっております。それで、永林寺保育園ではそのための調理員の人数というのを4名にしております。ひかり保育園では5名の配置をするというふうになっております。そういう意味で、業務委託が悪いという話ではないんですけれども、何と言ったらいいでしょうかね、直接町がこういう子供たちの給食に責任を持って指導もできるという体制では直接雇用が適切じゃなかろうかというふうに思っております。

以上、幾つか言いましたけど、答弁をよろしくお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

土淵議員の御質問にお答えします。

まず、1点目の江北町立保育園を残すように求めるという御質問です。これにつきましては、今年度の6月議会で説明しましたように、江北保育園につきましては不自然な町立保育園のあり方ということで、公設公営でやりながら民間事業者に委託をしているという、そこから職員に従事をしてもらっているというような、ちょっと不自然な町立保育園のあり方を

見直すということを知りたいということでございます。江北保育園については待機児童の動向に注視しながらも民間保育所の整備にあわせて段階的に縮小していくというような基本的な考えは変わっておりません。

それから、2問目の、これも一緒なんですけれども、小規模保育所を江北保育園に移すということなんですけれども、これについても先ほど言いましたように、民間保育所への段階的移行について民間保育所の整備にあわせながら進めていくということで考えております。

次に、保育園の給食の件ですけれども、江北保育園の給食調理の業務委託については、平成18年度から民間ノウハウを活用した安心・安全な給食の提供を目的として始められております。ここに来てこれを見直すことは考えてはおりません。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

少しここは丁寧に御説明をしたほうがいいのではないかとこのように思います。今議会でも何度となく申し上げておりますとおり、まずは待機児童の解消ということがやはり第一の目標で、これまでぎりぎりまでいろんな方に御協力をいただいて取り組んでまいりました。その結果、4月1日時点では待機児童が出ないというところまで来たわけなんですけれども、恐らく土淵議員の御質問の趣旨は、そういうことならばわざわざ江北保育園を縮小する必要はないのではないかとこのように御質問だというふうに思うんですけれども、ここが今回なぜここまでぎりぎり待機児童の解消になってきたかということ、やはり保育士の人材確保というところに尽きるわけです。その施設を含めた受け皿というよりは、やはり保育士というソフトの面の人材確保が難しいものですから、待機児童の解消がぎりぎりまで実現ができていなかったということでもあります。ですから、そういう施設であるとかということではなくて、やはり保育士の確保ができなければ意味がないということはずいぶん御理解をいただきたいというのが一点。

それともう一点は、9名の待機児童が発生をしそうだということで御報告をしましたがけれども、待機児童が9名ぐらい出るから9名だけ民間で保育園ばせんねとはやっぱり言われんわけですよ。御存じのとおり、当然民間の保育所というのも一つの経営体でありますから、当然運営をするためには一定の規模のやはり受け入れをする必要があります。何というんで

すか、便利屋みたいに町で受け入れて足らんやっただけみたいなことにはできないもんですから、今回せつかく町内で民間の保育所をこれだけ整備をしたいという方があらわれたもんですから、それならばそちらに段階的に移行しましょうということであったわけです。ただ、その要因の一つには、従来申し上げておりますとおり、江北町立江北保育園と言いながら、実際保育園については従事している方は全部民間の言ってみれば派遣会社から来ていただいている皆さん。だからどうということではないです。派遣を受けてきていただいている職員さん方もしっかり保育に当たっていただいていますけれども、県のほうから監査では、そうした管理体制を含めたところの問題を指摘いただいたもんですから、今回それもあわせて見直しをしたいということであるわけであります。

ですから、待機児童解消というのは、繰り返しになりますけれども、第一の目標に置きながら、そして、民間でこうして事業をしていただくところともきちんと連携をしながらやり進めていく必要があるということでありますので、そこはぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

小規模保育のこともありますが、受け皿の問題ではないというふうに言われましたが、もちろんそうだと思うんですけど、じゃ、何が問題かといいますと、先ほど課長言われました、江北保育園のいわゆる保育士さんを派遣会社から派遣をしてもらっている。それは異常と言われたかどうかかわからないけど、不自然という言い方されたですかね、私はそれには理由があると思うんですよ。前も言いました、これがなぜ始まったかというのは、先ほど小泉さんはよか話をしましたけど、小泉さんの行政改革の中で保育園へのいわゆる費用、それまで国が直接払っていたものを一般財源化したということから、各自治体で民間に移すとか、あるいはこれもいわゆる派遣労働というのもその当時既に始まっていました。そういうことから派遣会社から保育士さんを雇うという形式になったんですよね。今回の問題は保育士不足だという話をされました。これは全国的にそうなんですね。私はなぜそういう状態になっているかという、保育士になった方が安定して職場が保障されない。あるいは、何というんですかね、認可保育園は別として民間がずっとできました。そこはやっぱりどこの費

用が削られるかという、賃金が削られるわけですよね。そういう中から、介護で生じたのと同じような、いわゆる賃金、身分が保障されないという中で保育士が確保できない状態が今生まれているんじゃないかと。これは保育をしている方々が今一番悩んでいる問題です。だから、その根源は国の保育政策にあるということなんです。いわゆる国とか自治体が保育にやっぱり責任を持たなくなってきた。そういうことから今回始まったと思います。

小規模保育の話は私は何回もしておりますけれども、小規模保育というのが面積もいろんな条件が緩和されて、ゼロ歳から2歳までの子供を雇えと。その一環として、給食をそこでつくらなくていいと、よそから運ぶと。今回それが理由かどうかわからないんですけども、江北保育園でつくった食事を小規模保育のなのはなさんに運んだ中から異物が発見されたという問題が生じておりますけれども、やはり直接そこで料理をするということは、そういう意味では大事じゃないかなということも含めて小規模保育の、いわゆる江北保育園へ戻すというよりそこに受け入れるべきじゃないかという私は主張をしております。

そういうことで、いろいろこの保育問題では出てきます。新しく出てきた問題が保育料を無料にすると。この間、町長は、保育料を無料にするという国の施策が出たから希望者がふえたんじゃないかというふうに言われたですね。そういうのもあると思いますけれども、それだけじゃないと私は思います。やはり仕事を夫婦でしないと子育ての費用が出てこないと、そういう内容もあるんじゃないかというふうに思います。その場合、保育料を無料にした場合に、いわゆる町立保育園、公立保育園について国はお金を出さなくて自治体に出させようとしていますね。私は国のそういう施策が自治体が責任を持ってやるべき保育事業、それがどんどん後退していつているんじゃないかというふうに思います。だから、国のそういう施策があるんだけど、頑張っているところもありますから、私はそういう意味で江北保育園は残してほしいなというふうに思っております。

次に行っていていいですか。町長、次行きますけど、いいですかね。

○西原好文議長

次、行ってください。

○土淵茂勝議員

ちょっと話が長くなってきていますから次の問題に行きたいと思います。今の話はまた後で答弁があったらしてください。

次は3つ目、子育て支援、少子化対策の一環として提案をしたいと思います。

高過ぎる国保税の引き下げの一環として所得のない子供たちの均等割額を大幅に軽減して、子育て中の若い世帯への支援を行うことで少子化対策の一助になるというふうに思います。各地でも広がっております。皆さんのお手元に資料をさっきのアンケートじゃなくて、国保税、子供の均等割減免を広がるという新聞記事を、これは3月7日の新聞ですけれども、ここでは独自の制度として今既に25の自治体が始めていると。そして、この中で二重丸になっているところは岩手県の宮古市、それから、福島県の南相馬市、白河市、この3つは全額免除というのをしております。いわゆる今の国保制度の中でも軽減という形でこういった措置もできるというのが出てきたんじゃないかというふうに思います。

そこで、江北町で高校生以下の子供の均等割をなくすためにはどれだけの予算が必要になるかというのをお聞きしたいと思います。これは次の国保で聞くようにしておりますけれども、ちょうどここでいいんじゃないかと思われましたので、課長、大変ですけれども、よろしく願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。三溝福祉課長。

○福祉課長（三溝秀行）

土渕議員の御質問にお答えします。

一応、人数と財源というところで回答でよろしいでしょうか。今現在、江北町の高校生以下の子供の均等割については、人数が183名の高校生以下の児童・生徒、子供さんがいらっしゃいます。それに均等割を掛けますと658万8千円が必要となります。

以上でございます。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

高校生以下の方は183名、658万円ということですが、これは裏の地方議員FAXニュース（資料を示す）の中に岩手県の宮古市の例が出ておりますけれども、それは、今の金額には低所得者の7割、5割、2割の法定減免というのは差し引いた金額になりますか、それとも、それは抜きに650万円と計算をされているんですね。私はこれを抜けばもっと500万円ぐらいにはなるんじゃないかというふうに思います。

もう一つは、財源の問題で岩手県宮古市の場合は一般会計から繰り入れるということで、

具体的にふるさと納税のうちの市長におまかせ分から充てるというふうになっております。江北町に町長お任せあるのかどうかはちょっとわかりませんが、こういう形で財源をつくったという財源問題もあります。ここについては、こういった取り組みも今の制度の中でできるということについて、町長はどういう感想を持っておられるか、お聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

土淵議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援策の一つの取り組みとしてはそういうこともあるんだろうなというふうに思いますけれども、例えば、土淵議員にお尋ねをいたしたいのは、財源が4,000万円の中で給食費の無料化と高校生までの医療費の補助と、それと、高校生以下の減免のどれをしたほうがいいかというふうにお思いになられますか、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

それに答える前に財源問題についてちょっと説明をいたします。

この3つをいろいろやっておりますけれども、これはちょうど3年前もこういう指標を出しました。いわゆる町の積立金ですね、（資料を示す）この青が財政調整基金、そして、黄色のやつが減債基金、この2つの財源がある程度自由に使えるというふうに私は捉えております。この表を見ていただければわかると思います。10年前ぐらいですけれども、この合計金額は大体12億円ぐらいになっております。それが現在、24年ぐらいから18億円ぐらいになっております。18億円ずっと推移しておりますね。これは30年までの一覧ですけど、この後についてはまた長期計画を出していますが、それは承知の上で言っておりますけれども、このときの18億円という基金ですね、いわゆるちょっとため過ぎじゃないかと私前も言いました。何から県からもちょっとため過ぎだという話もあるというふうに耳にしておりますけど。やっぱりこの中から私はその一部を使えば、今私が提案いたしました施策は十分できるんじゃないだろうかと。もう一つは、町長が独自に力を注がれているふるさと納税、これについても力を尽くされていると思います。そういうのも活用できるんじゃないかと、私

はそれで十分町の財政を破綻させるようなことにはならないというふうに思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

大変恐縮ではございますけれども、町政をお預かりしている責任ある立場からは今の土渕議員の御提案にはくみすることができません。お金のあっけんが使うぎよかろうもんと、そんな簡単なことではないというふうに思うわけですよ。御存じのとおり、言わずもがなではありますけれども、それぞれ基金には基金の目的もございまして、基金というのは当然、今それだけ留保をしているだけでありまして、これから先ほど御提案いただいたような施策というのは未来永劫していかにばいかにことなわけですよ。それを基金が今あるからといってそれに使うぎよかろうもんと、1年だけならできますよ。ただ、一回制度を入れてしまえばずっと毎年それだけ財源を確保せんばいかにわけです。ですから、基金のそれだけたまり過ぎると言われたことは少なくともありませんので、そこはぜひ御理解いただきたいと思っております。基金のそれだけたまっておるないばでくつろうもんと、そんな簡単なことではないということは御理解いただきたいというふうに思いますし、ふるさと納税のお話をされましたから申し上げますけれども、先日の田中議員の御質問やったですかね、ふるさと納税がこの後先行き不透明だけれども、給食費の無料化は大丈夫かというふうに言われましたので、少なくとも給食費の無料化については、私が公約として掲げ実施をさせていただいているものでありますから、もともと50億円の予算規模からして4,000万円かかりますけど、これはふるさと納税の財源に頼らずしても実現をすると、実現ができるという確証があってそこは始めさせていただいたわけでありまして。ふるさと納税も恒久的な財源ではありませんので、これを充てにして何でもかんでもやれというのは、私は乱暴に過ぎると思います。

以上でございます。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

済みません、もう一回これを出してもらっていいですか。

（パワーポイントを使用）私が今財政調整基金と減債基金を出しておりますけれども、先ほども言いました、これは自由に使える部分じゃないですか。だからといってこれを100%

使えとは言っていないくて、18億円のほんの、例えば、1億円でも先ほどのいろんな子供の、何というんですか、高校生の医療費とか、それから、先ほども言いました国保の子供たちの分とか、そういうのをちょっと言いましたけれども、その金額を出してもらえれば毎年繰り越した中からこれは積み立てているわけですから、その中からそっちに出せるというふうに私は思います。だから、先ほど言いましたこの基金は結果として出ているんじゃないくて財政政策としてこういうふうに高どまりになっているんですよ。だから、このことは今全国でもいわゆる基金がため込み過ぎという話はここだけじゃありません。そこは考えてみる必要はあるんじゃないかというふうに思います。財政問題ではそういうことですね。ちょっと財政問題じゃなくもう一つお聞きします。

アンケートをしていて保育の問題なんですけれども、一時保育の「ちょうちょ」さんを残してほしいという声が寄せられました。「ちょうちょ」さんは、社協はまた町長が責任者になっておられますかね、こども教育課は自分の担当じゃないということで……

○西原好文議長

土渕議員、その質問はやっぱり社会福祉協議会が絡んでいますので、町長が答弁できると私は思わないんですよ。

○土渕茂勝議員

いえいえ、私は、例えば、小規模保育も社協が受け皿としていますよね。町長が答えられないことはないと思います。保育問題で切実な問題として一時保育がなくなるのかどうかと、いわゆる「ちょうちょ」さんがなくなるかどうかというのは子育て中のお母さんにとっては大きな心配です。だから、それは答弁できるんじゃないんですか、答弁しないというのは私はおかしいと思います。

○西原好文議長

土渕議員、社会福祉協議会が「ちょうちょ」を運営しているわけですよ。町とは関係ないわけですよ。

○土渕茂勝議員

いや、私が言っているのは子育て支援という視点から意見は言えるんじゃないかと。残すのか、なくなるのは言えるんじゃないですか。わからなかったらわからないでいいんですよ。答弁できないことはないでしょう。いや、わからないならわからないでいいんですよ。答弁しないならしないでいいですよ。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

少し整理をさせてください。なのはなは小規模保育事業を社会福祉協議会に委託をしていますから、当然町の事業を担っていただいているということなんですけれども、「ちょうちょ」の事業は社会福祉協議会として事業をしておりますもんですから、こちらは社会福祉協議会としてしかお答えができないです。私は会長を務めておりますけれども、町議会の一般質問なもんですから、社会福祉協議会としての答弁はここではできませんが、いずれにしても、町全体としてそういう子育て環境が後退するようなことはするつもりはありません。

以上でございます。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

言っていることはわかりますけどね、しかし、やっぱり町長が責任者であって、それは言えないというふうには私はならないと思うんですよ。言わなくていいですよ。私はそれは当然知っておくべきことであって、私が考えたのは、この間ひかり保育園の竣工式に行ったときに、あそこに一時保育所の部屋がありましたね。だから、ここで受けられるのかなという理解をしたわけですよ。そういうことなのかどうかなんですけれども、じゃ、そのことはいいです。一時保育というのはひかり保育園ではやると。永林寺保育園でもやるだろうと思いますけどね。

次の問題に移りたいと思います。どうしても簡単にいいですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

社会福祉協議会の「ちょうちょ」の事業について見直しは行う必要があるというふうにご考えておりました。というのが、本来は申し込みが事前予約があつてそのときに、何というんですか、一時預かりを対応していただく方に来ていただいていたのが、いつの間にか申し込みがあろうがなかろうが、最初からおつていただいているわけですよ。当然、そうなります

と利用料は入ってこないけれども、人件費は払わんばいかんというようなことがあるもんだから、そこは継続的に一時預かり事業ができるように事業の仕組みを見直すようにという指示はしました。町長としては越権だったかもしれませんが、参考までに御説明申し上げます。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

済みません、次に進みたいと思います。

○西原好文議長

次、行ってください。土渕君。

○土渕茂勝議員

国保税の抜本的な見直しについてです。

昨年に続いて佐賀県は標準保険税率を町に示しました。昨年続いて江北町は高くなり、モデル世帯66歳夫婦2人暮らし、年金80万円ずつで、県内で一番高いと新聞で報道されております。20市町のうち12市町が昨年よりも高くなっており、県が財政運営をしても引き下げられない現実があります。今回、町は基金を設けて税額を昨年に続き据え置くとしました。適切な判断で賛成をいたします。12月議会で私が抜本の見直しについて質問した際に、2014年ですけれども、全国知事会が国に対して1兆円配分を求めていることについてその根拠を町長は定かではないと答弁されました。議会後、その根拠として国保新聞を示しました。また、国会でもことし2月20日に質疑があっており、昨年7月、知事会が新たに、11月には市長会がさらなる支援を求めていることも明らかにされております。国の1兆円規模の配分は地方も求めていることではないかと思えます。町村会としても抜本の見直しを求めて声を上げるのが私は筋道じゃないだろうかと思えます。私の認識で町村会もしているんだということではないかというふうにも思っているんですけれども、町長の答弁をよろしく願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。三溝福祉課長。

○福祉課長（三溝秀行）

土渕議員の質問にお答えします。

国保税の抜本的な見直しについて全国知事会とか市長会からの要請が出ているということではありますが、1兆円の配分をもとにという文言は掲載はされておりました。あくまで全国知事会の会長が自民党の社会保障制度に関する特命委員会、医療に関するプロジェクトチームのヒアリングの中でそういった発言をされたということを知っております。それで、全国市長会についても11月やったですか、そこら辺については子供の医療費の均等割等そこら辺の要望を出されているということを知り及んでいますので、あくまで1兆円に関する負担の配分については、文言等掲載されておりましたことをまず報告しておきます。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

私は文言があれこれという話をしているんじゃないくて、今、国保税が高くて全国的にそうですね、払うのに大変だと。江北町でも昨年100名を超える方が払えないという状況にありました、その後どうなったかわかりませんが。そういう中で、国保税が持っているほかの協会けんぽとか、組合健保と比較して違うところは何かといいますと、ほかの保険は所得に応じて保険料を払うと、そして半分は経営者が負担すると。でも、国保はそうじゃなくて、所得割はあります。しかし、その上に平等割、均等割がありますよね。だから、均等割には子供の数だけかかるんですよ。それにはもちろん軽減措置があることは知っております。でも、そういう所得のない子供たちに税金をかけるのはおかしいんじゃないかという問題提起が今、国会でもされておりますし、国保関係のいろんな団体でもそういうのを問題にして、国に対して1兆円あれば協会けんぽ並みになりますよという運動があっているんですよ。だから、私はそのことは町民の国保に入っている方々の負担をやはり和らげていくという意味では、町としてもそういう視点は持つておく必要があるんじゃないかというふうに思います。

それともう一つ、町長には今言いました町村会としてはそういう考えは全くないのかどうか、そういう要望、具体的に1兆円というのは要望していないでしょうけれども、国保の住民負担を和らげていく施策として、そうした方向はやはり国に上げていく必要があるんじゃないかと私は思います。そのことについて町長の考えをお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

土渕議員の御質問にお答えいたします。

私の記憶では、町村会から先ほど御質問があったような要望というものは上げられていないというふうに思っております。というのも、負担軽減もさることながら、やはり国保制度の維持ということが今一番の課題になっておりまして、御存じのとおり、平成30年度からは広域化がなされ、また、今は県内での一本化という議論が始まっておりますので、どちらかというと町村会といいましょうか、ほかの首長さんとお話をさせていただくときは、そうした議論が多いというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

皆保険制度の中の一環ですから、もちろん国保の制度を残すというのは当然のことです。ただ、その国保の運営が県へ一本化されても改善されないということです。そのことを全国知事会、市長会は求めているんですよね。いわゆる国の財政支援1兆円あれば協会けんぽ並みにできると、その仕組みとしては平等割、均等割というものにやっぱりメスを入れるということです。

最後の質問にちょっと入りたいと思います。いいですか。

○西原好文議長

次、行ってください。土渕君。

○土渕茂勝議員

高砂団地の環境整備についてです。

高砂団地、佐留志団地の修繕アンケート調査が終わって、その集計結果も出されております。主にどのような箇所の修繕が求められていますか。下水につなぐというのは今の構造上難しいという話でしたので、簡易水洗は可能なのかどうか、お聞きしたいと思います。既に修理が始まっているのではないかと思いますけれども、その費用の総額、財源についてお聞きしたいと思います。高砂団地は40年超えているのが24戸、40年近く33戸、合計57戸になっております。そのうち空き家が5戸、本来なら建てかえまたは長寿命化対策が必要になっております。私は建てかえを求めていますけれども、今回の修理は長寿命化対策として考え

ていいのかどうか、あわせて、新たな募集の措置をしないとされておりますが、公営住宅法に照らしても間違っているのではないかと思います。長屋形式の住宅となっておりますので、入居してもらったほうが住環境の維持にも財政的にもプラスになると。入居希望者は大変助かると思います。なぜ募集をしないのか、改めてお聞きします。

以上です。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂井建設課長。

○建設課長（坂井武司）

土淵議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、修繕アンケート調査において主にどのような修繕箇所を求められているかということで、佐留志団地の実態を把握するために昨年10月24日付で町営住宅の修繕に関するアンケート調査を実施いたしました。要望として多かったものは玄関ドアのふぐあい、風呂場や部屋の壁のひび割れ、脱衣所や台所の床の腐食などでした。トイレにつきましては、時代時代の仕様がありまして、建築当時の仕様でできております。入居されている方の中でも簡易水洗等にされている方もいらっしゃいます。手続をしていただければ個人で簡易水洗にしてもらうことは可能でございます。また、修繕につきましては、既に開始しております。費用総額については修繕箇所を個別に確認する必要がございますので、算出できておりませんが、財源については住宅使用料を考えておるところでございます。

続きまして、今回の修繕は長寿命化対策かということでございますけれども、今回の修繕は経年劣化による損耗等で入居者に不便をおかけしている箇所の修繕を行うものでございます。

3点目、なぜ佐留志団地の入居者募集を行わないかということで、9月議会においても答弁いたしましたとおり、上小田団地への入居希望待機者がいる一方で、佐留志団地については過去3年間入居の申し込みがなかったこと、さらには、町内の民間の賃貸住宅がふえてきたことなどの住宅事情を総合的に勘案した結果として佐留志団地については建てかえを行わず、新たな公募による募集を行わないという方針を決めたというところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

佐留志団地については、先ほど建設課長が答弁をしたとおりでありますけれども、その前の御質問、一時預かりのお話であります。本来、社会福祉協議会としての事業ですので、ここで町長として答弁をさせていただくということは本来は違うというふうに思いますけれども、関心も高い事項でございますので、少し正確にお話をさせていただきたいというふうに思います。

現在、社会福祉協議会のほうで取り組んでおります一時預かり事業「ちょうちょ」については、一時預かり事業単体で見たときには、先ほど申し上げましたような事情で採算が今は合わない状況であります。ここはやはり継続的に町として一時預かり事業を継続するための見直しということを経営内では指示をしておったところでございます。そういう中、今回4月から開園をされる江北ひかり保育園のほうで年度当初からではありませんけれども、年度の中途からは一時預かりについてもきちんと自分のところで担っていいというお話をいただいているものですから、当然、そのすき間はできないようにはいたしますけれども、町全体としてやはり一時預かり事業の継続ということを考えていきたいというふうに思っております。その「ちょうちょ」の存続というんですか、「ちょうちょ」から江北ひかり保育園の、何というんですか、引き継ぎというんですか、移行というんですか、そこはぜひスムーズにさせていただいて、繰り返しになりますけれども、町としては一時預かり事業はぜひ継続をする形でやらせていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

じゃ、質問を終わります。

○西原好文議長

8番土渕茂勝議員の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。

午後2時31分 休憩

午後2時50分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

休憩に引き続きまして、9番池田和幸君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○池田和幸議員

9番池田和幸です。質問する前に、一言だけ私にも東日本大震災の件で御報告等したいと思っております。

東日本大震災で1万8,000人以上が犠牲になった岩手、宮城、福島3県の被災自治体で、公設慰霊碑に亡くなった一人一人の名前を掲示する取り組みが今進んでいるようです。そこで、佐賀県に現在、被災されている方は46世帯116人です。改めましてお亡くなりになりました方、被災された方にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、本日、最後の最後に質問させていただきます。

1点出しております。行政改革によるまちづくり。

行政改革の一つに、人事、定員の削減、経費の縮減などがあります。だが、運営面の効果においては地方分権や少子・高齢化への対応に対しての専門的な人材の育成や職員の政策立案の能力向上等に必要性が求められています。町長は平成29年8月に機構の見直しを行い、翌30年の4月には全課における職員配置の入れかえをされています。

そこで、最初の質問ですが、就任3年間で行政運営の効果と、どのような効率化が図られてきたのか、伺いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

池田議員の御質問にお答えしたいと思うのですが、行政運営の効果というものは具体的にどうしたものを想定しておられるのかをよろしければ少し補足いただければ、より具体的にお答えができるというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

逆に町長のほうから先に質問されたような形ですけれども、私が今質問したのは、行政運営の効果というのは先に述べた質問状に書いていました。昨年、それからことしと人事に関しては課長の総入れかえとかいろいろされています。就任のときに、町長はまず、私が今回、

表題に出しています行政改革によるまちづくりと、そういうことも町長は言われておったと、ちょっと記憶しております。要するに改革をしながらまちづくりをしていくと、そういう中で3年間の間に今の質問は人事、それから職員のそういう構成の中でどういう運営の効果があらわれてきているのかということで質問しましたが、わかりましたですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

なかなか難しい御質問だなと思っておりますけれども、人事そのものについては大変僭越ながら、首長の専権事項ということでありますので、個別の人事についてお話をするつもりはありませんけれども、これは職員にも言っていることなんですけれども、今の時代はなかなか経験が生かせない時代になっているのではないかというふうに思います。以前であるならば、それほどやることも変わらないし、求められることも変わらないものですから、以前やったことがあるというのが、そのまま経験にはプラスで働いていた時代もあったかもしれませんが、近年の災害でありますとか、急速に進展する少子化、高齢化、人口減少、または地方創生ということの中では、以前にそこの職場にいたことがあるというぐらいでは、恐らく経験を生かすということには多分ならないのではないかというふうに思いますし、時としては、私はその経験がこれからの時代に応じた我々行政の仕事をしていく上では邪魔になることさえあるのではないかというふうに思っております。そういう観点からいきますと、1つの課に長くいるということであるとか、前にやったことがあるとかいうことではなくて、やはりそういう時代の要請であるとか、住民のニーズをやはり敏感に感じることのできる感性というんですかね、やはりそういうものがこれからの職員には大事だというふうに思います。

きょうの午前中の一般質問のときにも申し上げましたけれども、何というんですかね、自分でここまでやればお役御免みたいな、やっぱりそんな意識があって、そもそも何でこの事業をしているんだというような問いに対して、今までやっていましたからとか、そういう答えを当たり前のように説明をするというのは、やはり今申し上げたように、これまでよかったからこれからのいいとか、そういう意識がまだなかなか払拭ができていないのではないかなというふうに思っております。

そういうこともありまして、逆に言いますと、今までの経験のないところで、やはり新鮮

な目で新鮮な感覚で仕事に取り組むことのほうがいいのではないかとということで、これまでの人事についてもそうしたことを念頭に人事を行ってきたところであります。

組織の話もされたですかね。まだですね。（「効率化ということは」と呼ぶ者あり）

それで、1つは、やはりそうした人事だけということじゃないんですけれども、スピード化ということがあると思います。今までも、議会の中では要望書を出したけれども、そのままもらったきりみたいなこともあったりしておりましたけれども、そうではなくて、やはり即応性というんですかね、スピード化というんですか、それは一つ申し上げることができるのではないかなというふうに思います。

先ほどの土淵議員の御質問でも小規模保育所なのはなの御質問がありましたけれども、平成28年度に待機児童が発生したことがわかりまして、平成29年度には小規模保育所ということで開設ができたとか、この4月には新たな民間事業者によって新しい保育園が整備をされるとか、こうしたことはやはりそういう意味でいけば即応といいたいまいしょうかね、スピード感を持って仕事ができただけの成果ではないかなというふうに思っておりますし、もう一つはやはり効率化ということも上げられるのではないかなというふうに思います。

ともすると、町長がかわって前よりも忙しくなった、厳しくなったという声も聞かなくはないんですけれども、私が見ますと、やはり今までと同じような仕事を漫然とすることによって、みずから無駄をつくっているところもあるのではないかなというふうに思います。それがきちんと住民の皆さんに受け入れられるようなサービスになっていけばいいわけですが、これまでやっていたからということで作業をして、結局はそれがはじかれてしまうということで、後になって、もう一度同じことを繰り返さんといかんというようなことも見受けられるものですから、やはりそうではなくて、最初からきちんと、例えば会議でいきますと、事前に議題も整理するとか、そうしたことも含めて効率化というのは、今、図られているのではないかなというふうに思います。

ただ、やはり私はもう一步さらに進めて、攻めの行政というんですか、もっと一步前に踏み出すことによって、実は未然にいろんなものを防止することもできると思いますし、いざ、問題が発生をしてから対応するというのではなくて、それも実は効率化につながるんだというふうに思いますけれども、スピード化であるとか、効率化であるとか、それともう一步言うなら、そういう攻めのとか一歩前に進んだ業務をやっていく必要があると思いますし、少なからずそうした方向への端緒というんですかね、兆しも職員の中には見てとれるの

が幸いだなというふうに思っているところでございます。

ちょっとお答えになったかどうかわかりませんが、少し感想めいたことで恐縮ですが、そうしたことを今思っているということでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

それでは、今、言われましたので、これからのことを少し聞きたいと思います。

組織横断的な課題等に対応するために、環境の変化に応じた組織の整備、運用やプロジェクトの活用など、いわゆる適切な定員管理や職員配置の最適化を進めることが必要だと思いますけれども、今、町長少し言われたと思いますけれども、新年度に向けた考えは何か今のところありますでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

池田議員の御質問にお答えしたいんですが、それは定数の観点からということですか。

（「それを含めてです」と呼ぶ者あり）ああ、なるほど。定数の観点でいいますと、今年度の定年退職予定者は1名でありますけれども、2年後には課長10名のうち6名が一度に退職をするという時期を迎えます。やはりそういう行政の継続性ということもありますもんですから、この6名が一度にやめたときの平準化というんですかね、そういうことで、少し採用についても単年度でまとめてごそっととることではなくて、数年に分けて採用を予定しているということでもあります。

ということもありまして、当然欠員の補充もありますけれども、定年退職予定者1名に対して、4月1日の採用予定者は5名であるということからも、そこは御理解をいただければというふうに思います。

先ほど申し上げました。これは定数ということではなくて、その前の御質問のお答えにも少し関連することですけれども、やはり2年後には10名のうち6名の課長が退職をするということの中で、今の課長補佐が言ってみれば数年後の誰かが課長になるということなわけですけれども、今のうちからきちんと自覚を持って、ぜひ次の課長というぐらいの意識で今の

うちから予行演習ということをしてもらいたいというふうに思いますし、そうした自覚を促す意味でも、4月1日からは今まで課長補佐と言っておりました職名を課長代理ということで改称したいというふうに思います。

たかが名前、されど名前、課長を補佐するのと課長を代理するのでは大分考えただけでも、恐らく本人たちからすればイメージも膨らむんだろうというふうに思いますけれど、やっぱり時には課長にかわって課を代表しているんな業務に当たるというようなことをオン・ザ・ジョブ・トレーニング業務の中で今のうちからぜひ訓練をしてもらいたいというふうに思いますし、もう1点申し上げますと、だからといって、今の課長補佐が自動的に自分は何もしなくて課長になるんだと思われても困るものですから、そこはぜひ課長補佐、4月1日以降の課長代理の中でも競争をしてもらって、言ってみれば、これならば課長になって大丈夫だなというふうにみんな育ててもらいたいというふうに思いますし、そこにおいては年功序列、また課長補佐の在職歴、場合によっては係長の兼務がついている職員もおりますけれども、この兼務の有無もかかわらず、4月1日から一斉に、ぜひ課長代理として、次の課長という自覚を持って業務に当たってもらいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

課長代理のことはまた最後に聞きたいと思います。

そしたら、出している質問に対して2問目、3問目を続けていきたいと思います。

機構の見直しで、政策課が導入されましたが、その当時の課長の答弁で、縦軸ではなく横軸で連携をしていく、職員が一体化することで、1段上の結果が目指せると言われていました。そこで、各課の連携及び経営的な運営は進んでいるのか、伺いたい。

人事行政の運営についてですが、町職員数を3年間で見ますと、平成28年4月1日現在で96名、平成29年には97名、平成30年には96名と増減がありませんが、一定の専門性を持つことや町民サービスの向上に対応していくことが必要と考えますが、今後の取り組みを伺いたい。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

池田議員の御質問にお答えいたします。

政策課を創設した意図は、先ほど御紹介をいただきましたとおり、どちらかといいますと、企画のほうはいろんな事業を進めていくというほうでアクセルですね。財政というのはどちらかという、ブレーキを踏むとは言いませんけれども、やはり財源を持っているものですから、これがやはり別々だと、車に例えるとアクセルとブレーキを踏む人が別々というのは危なっかしくて、どこの方向に行くかわからんということがあるものですから、少なくとも経営ということの中で、やはりアクセルとブレーキというものを一つの課にすることによって、これをやっぱりうまく一番早く走る方法というのはアクセル全開で踏むのではなくて、うまくブレーキングを使いながら、うまいところカーブを曲がっていったりすることで、結果的に早く走れるということがあるものですから、政策課をつくり、企画と財政を同じ部門にしたところであります。

先ほど庁内横断的というようなお話でいきますと、ともするとこれまで財政というのは予算査定がメインの仕事というところが多かったんですけども、今は例えば各課の打ち合わせにも財政の担当、必要であれば企画の担当も入れて、そういう役場全体の調整というんですか、事業の検討段階からそういう財政的な視点も入れるというような進め方をしておるものですから、政策課の設置であるとか、そうした庁内横断的な業務というのは一定でき始めているのではないかなというふうに思いますし、それ以外でいきますと、例えばふるさと納税、年明けの税の手続関係のときにはどうしても単独の課では難しいものですから、そのときにはチーム江北ということで、全庁の職員に協力を得て、事務処理に当たったというような、言ってみれば、自分の課だけではないということで作らせていただいているところであります。

それと何やったのですかね。（「人員、3年間の職員数」と呼ぶ者あり）

ああ、そうですね。職員数については今100名弱ということなんですけど、大体どこの町も人口100人に1人ぐらいが職員数なんです。うちも1万人弱ですから、今は96人というようなことでありますし、大体当たっています。そういう意味でいきますと、今は適正な規模ではあるというふうに思いますけれども、先ほど申し上げたような大量退職を踏まえた平準化であるとか、あとは特定業務等が発生をした場合には、そこでは少し職員を補充するか、もちろんそこにこだわらず96名以上1名たりともふやさないとかいうことではなくて、

ぜひそこは行政の需要を見ながら進めていきたいというふうに思っているんですけども、私はどちらかというと、同じ1名でも、やはりその1名のパフォーマンス次第で2名にも3名分にも働きをする者もいれば、残念ながら1名分できていないという職員もいるかもしれません。

ですから、先ほど池田議員からは専門性というお話をいただきましたけれども、私は専門性よりも、やはりそういう行政全般としてのプロというんですか、先ほど町民の皆さんとの合意形成をどういうふうにして進めていくかとか、この事業はこれからどういう手続をとってどういう段取りでやったほうがいいのかとか、そういう行政としてのプロフェッショナルというんですかね、そういうものをぜひ要請していきたいなというふうに思います。

例えば、何か特定分野に物すごく詳しいということよりは、今議会の冒頭で申し上げましたように、やっぱり職員全体の質の底上げという意味からいけば、行政のプロを養成していきたいというのが私の本心であります。これで一応全部お答えしたですかね。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

そしたら、2問ほど再質問したいと思います。

まず1つ目が、職員の意欲を高め、相互のコミュニケーションを緊密にするために人事評価制度の効率的な運用が必要と思いますが、いかがでしょうか。

2問目が、先ほど町長のほうから専門性の話が言われましたけれども、ここ数年、専門職の募集を実施されていませんが、その考えは先ほどちょっと言われたと思うんですけども、例えば最近でいえば、畑川のことがありました。そういうところで、そういうときもある程度専門職の方がいたらどうだったのかなとちょっと思いましたので、その辺の今後のことをお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

人事評価については、当然定められた手続で行っておりますけれども、幸いといいましようか、私ども役所は小さな役所なものですから、日々の業務の中で大体100人が100人、顔も

知れますし、その仕事ぶりというのも把握をしておるところであります。もちろん恣意的になってはいけませんので、私も自分だけの評価ではなくて、もちろんそういう人事評価とは別の話ですけれども、逆に言うと、例えば部下職員に聞いてみたり、同僚職員に聞いてみたり、またその上司に聞いてみたりということで、私は私なりにそういう独断にならないように、いろんな評価、よく360度評価とか言いますが、そういうのも日常会話の中では自分なりには把握をしておるつもりであります。

私も結構役所におるときは、1階、2階、うろうろと言うぎいかんばってんが、職員の仕事ぶりも見たり、その中でいろんな業務の話もしたりしておりますので、日ごろの職員の仕事に対する姿勢であるとか、お客様への接客態度も含めて、自分なりには直接自分で把握するようなことには努めておるといふことであります。

それともう一つ、専門性ということなんですけどね、大きな組織でいけば、やはりそういう非常に専門的な職場というのがあっていいと思うんですけれども、ともすると専門的な職種を採用することによって人事が硬直化するということがあるんですよ。結局そこしか行けないということになると、なかなか本来行政マンとして身につけてもらいたいことが身につけられないということもあるものですから、私はどちらかという、繰り返しになりますけれども、やはり行政としてのプロを養成した上で、専門的なことは逆に言うと外部にいろいろお願いをしたり、御相談をしたり、委託をしたりすることで補えるのではないかなというふうに思います。

先ほど、畑川の工事のお話がありましたけれども、今回、佐賀県の杵藤農林事務所の皆様方には大変御助言をいただきました。これも何でも役場の中でせんばいかんということではなくて、相談に行ってみると、結構いろんなことを御指導いただいたり、わざわざ現場に向いていただいて御指導いただくということもあるものですから、小さな町がゆえに、ぜひそうした外部の、もしくは関係の団体にも御協力をいただいて、そうした専門性というものについては補完をしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

専門性に関しては、今、畑川のことを言いましたけれども、きょうの、それこそ災害のこ

とがありまして、災害のある程度専門的な知識を持った方をこれからは入れる自治体もふえていて聞いています。その辺もありましたので、今回質問しました。それに対して何かありましたらお願いしたいんですけど、次の質問と兼ねてお願いします。

もう一つの質問の再質問ですけれども、江北町の職員定数条例について、ちょっと聞きたいと思います。

平成6年4月から改正があっておりません。平成17年の行政改革から職員数の変更があつていますが、定数自体には影響ないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山中総務課長。

○総務課長（山中晴巳）

池田議員の質問にお答えをしたいと思います。

江北町の職員定数条例については、平成6年に最終的な改正があつております。そのときは、ちょっと機構改革があつたもので、町長部局を減らして教育委員会部局をふやすとか、あと水道事業職員をふやすといったことで、その前の年からすれば全体の定数は130名で変わっておりません。その後、今、条例定数としては130名で、今現在99名の職員がいますが、その中で一応毎年総務課のほうで、人員については先ほども町長言いましたけど、7月ぐらいに各課長と話をしたり、あと時間外勤務の状況等も見て、次年度の採用計画を立てているわけですけど、おおむね今の人員でいいかなということで今は考えております。ただ、今さっき町長言いましたけど、事業がふえたり、新規の事業がふえたときには、また採用していくという形になるかと思ひます。

それと、130人の今の人員でそのままいいのかと。そいけん、条例定数が130人なのに、現有が100人弱と、これは条例定数では範囲内ということで解釈しておりますので、問題ないかというふうに思っております。

以上です。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

少しだけ補足をいたします。条例定数の話がありましたものですから、私も以前、県に勤務しておりましたときには、人事課で定数管理、また定員管理を担当しておりましたけれど

も、条例で定める定数というのは、言ってみればアップパーというんですか、そこまでぎりぎり職員を採用しているところはありません。条例を変えてでも定数を動かさんばいかんという事はよっぽどなことじゃなかでしょうかね。今回でいうならば、例えばああいうふうに東日本大震災のような災害に遭って、一時期にたくさんの職員を復興のために入れんばいかんというようなときには条例定数そのものを動かすということがあるんですけども、当然そこには乖離があるというのが一般的な自治体であります。乖離がないのは警察の職員とかは、逆に言うとやはり治安維持ということもあるもんですから、いっぱいいっぱい、あれは法律で——政令で決まっていたと思いますけれども、ぎりぎり定数いっぱい採用というかな、人材を確保されていると思いますが、特に我々のような町長部局のようなところにはそういう乖離があるというのは一般的であるというふうに御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

そしたら、次の質問に行きたいと思います。

事務事業でも民間委託がふえつつありますが、公共施設についての民間委託や指定管理者導入について今後の考えを伺いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

民間委託、指定管理ということについての考えということでありましたけれども、就任当初から融和、対話、経営ということを3本柱にしてきておりましたので、やはりそういう地域の経営という観点から、より効果的、もしくはより効率的な手段を選んでいく必要があるというふうに思っております。

先ほど、専門性の話がありましたけれども、そうしたところはぜひ民間委託も場合によっては積極的に取り入れて、専門性を補うということもあるだろうというふうに思いますし、こう言っちゃなんですけれども、実は我々職員というのは一般の民間企業からすれば決して給料もそんなに安くないもんですから、本当にうちの職員がそれだけの人件費をかけてやったほうがいいのか、逆に民間に委託をさせていただいてやらせていただいたほうが効率的な

のかということの一つの見きわめる材料かなというふうに思っております。

それと指定管理について言うなら、やはり指定管理というのはまさに民間の活力を活用して、うまく施設を初めとした行政サービスを効果的に進めていく手法だというふうに思いますけれども、今非常に指定管理が当たり前ようになってきているんですけども、本当にそういう事業性とか採算性とか、そういうものがあるのかということとはきちんと検証をせんといかんというふうに思います。さっきの民間委託と逆に、こういうことだったら直営でやったほうが実は全体的にはコストが下がるんじゃないかというようなこともなきにしもあらずだというふうに思いますので、そうした今までずっと民間委託していたから、これからは民間委託とか、これまでもずっと指定管理で出していたから、ずっと指定管理とか、直営でやってきたからずっと直営ということではなくて、当然、委託とか指定管理には期間が決められていますので、ぜひその更新というんですか——更新というぎ、また次もしてもらおうごたっばってんが、その期間の間に、次はどうしたほうがいいのかというゼロベースでやはり手段ということも含めて検討をしていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

今のことについて、ちょっと再質問したいと思います。

一つの資料として、昨年3月に総務省から地方行政サービス改革の取り組み状況等に関する調査等の結果というのが公表されています。その中で中身が民間委託の実施状況では本庁舎の清掃、それから学校給食、水道メーターの検針等はほとんどが委託をされています。そしてまた、指定管理制度の導入状況では、宿泊休養施設や産業情報提供施設、特別養護老人ホームを除いては50%以下の状況となっています。やはり指定管理が少ないということですね。

そこで伺いたいのは、町職員の配置等や町民サービスの向上に対応していく上において、今後、先ほどちょっと町長も述べられたと思いますけれども、民間委託や指定管理制度の導入をふやしていくのかどうか、その辺はさっき余りふやさないようなふうに聞こえましたけれども、委託の行き先によってはそういうことも考えられるんじゃないかなと思いますけれども、そういう考えがありましたら、お願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

池田議員の御質問にお答えいたします。

既に現状において、さまざまな業務について民間に業務委託を行っておりますし、さまざまな施設については指定管理をお願いしておるという状況でありますから、これを何か方針を持って積極的に今から直営から切りかえていきますというほどの施設がもともとふえてもいないものですから、そういう考えは今のところ持ち合わせておりません。

ただ、少し前にロボコップという映画がありまして、あれは近未来の映画でしたけれども、あの中では警察も民間委託をされて、民間事業者が警察官になって、そうした業務を担うというような映画でありましたし、これも別に現実離れしているわけではなくて、御存じのとおり国内には刑務所の運営も民間に委託をしているようなところもあります。

繰り返しになりますけれども、我々公務員というのは身分を保障され、しかも先ほどの一定の民間事業者と比べても遜色ない、まさに企業水準を保つような仕組みもある中で、本当に我々公務員でなければできないことは何なのかと。逆に、やっぱり我々がやるなら、それだけのパフォーマンスを発揮すべきというふうに私は思うものですから、単純に民間委託に切りかえるというよりは、職員個々のパフォーマンスをアップすることで行政のプロを養成することで、ぜひ住民の皆さんのニーズに応えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

そしたら、質問状の最後の質問にしたいと思います。

行政改革なしではまちづくりもできないと思います。表題のとおりでありますけれども、今後のまちづくりの方向性と考えを伺いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

池田議員の御質問にお答えはしたいんですけれども、行政改革とまちづくりということで

いきますと、行政改革はもともと我々地方自治体には最少の経費で最大の効果を発揮すべし
ということは地方自治にも書かれておるものですから、当然その精神を持って、これからも
業務に当たっていく必要があるというふうに思っております。

まちづくりということではいきますと、大変うございますので、なかなかここで全体的に
お話をすることはできませんけれども、これまで3年間いろんな質疑も含めた中で、私なり
の考え方は御理解をいただいているというふうに思いますけれども、一つだけあえて言うな
らば、我々江北町は人口1万人弱の小さな町ではありますが、ぜひそういう人口が小さいと
いうことは関係なく、やはりほかの町に参考にされるような、ほかの町がやっているから
やっているということではなくて、しっかり一つ一つの課題にしっかり吟味をして、検討を
して業務が進められるような役所にしていきたいというふうに思いますし、もう一つは、や
はり町民の皆様、関係者、関係団体、また各町民の方お一人お一人にも、ぜひ町政にも御協
力をいただいて、1万総活躍社会をつくっていければというふうに思っております。

ちょっとうまくまとまっていなくて恐縮ですけれども、以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

済みません、一応質問状に書いておりましたので、最後まで読ませていただきまして、そ
れで先ほど冒頭に町長のほうから話が出されました職の改称についてちょっと伺いたいと思
います。

この後、総括審議でもあると思いますけれども、その中で、課長補佐から課長代理という
ことで、課長代理の数は今の課長補佐の数と一緒にするのか、その辺、もしできれば。

あと、代理とは、いわゆる辞書に書いてあるのは「本人に代わって事を処理すること」と
いうことになっております。ということは、補佐以上に意識の自覚が持てるのか、その辺
がちょっと私としてはよくわかりません。その点について町長の考えをお聞きしたいと思
います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

池田議員の御質問にお答えいたします。

1点目については、まさに人事にかかわることですので、ここで課長補佐、もしくは課長代理の数は云々ということを上げるのは差し控えたいというふうに思いますが、先ほどの御質問の中で申し上げたとおり、何か課長補佐、もしくは課長代理になれば自動的に課長になるんだというようなことにはならないようにせんといかんなど。やはり課長補佐、課長代理の中で切磋琢磨して、いつかは課長にと——いつかはクラウンじゃないですけど、いつかは課長として自分に一定の組織を任せてもらって、自分の力を発揮して、ぜひ町政の推進に貢献をしたいという職員に、やはり課長になってもらえればというふうに思いますし、これから恐らく2年間でそうした訓練の場になるのではないのかなというふうに思っております。

それと2点目が、まさに今おっしゃったとおりに、課長がいて課長を補佐するというのではなくて、時としては課長にかわって、自分が課を代表しているいろんな折衝に当たったり、いろんな業務を進めていくということが次の課長に求められているこの2年間でしてもらうことだというふうに思っているものですから、先ほど御紹介いただいたとおりの意味で、時に課長を代理するというふうな趣旨で、今回、改称をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

それでは、再質問ですけれども、最後の質問をしたいと思います。

町長の今議会の所信表明で、職員の資質向上について言われていました。それでその中で、職員の個人差が出てきていると言われていたのですが、これからさっきの代理のこともありますけれども、いかにして個々の資質をやっぱり上げてもらわないといけないと思います。そういう中で、チーム江北としての意識が本当に自覚していけるのかなというの、私もちょっと今思っております。それは、やはり先ほど町長が言われました個人差が出てきているということで、課長と今の課長補佐、係長、その辺の私も役場を見ていると、多少そういう思いもしますので、その辺の危惧は大丈夫なのかですね。（発言する者あり）

言われますと、町長の言葉にあらわしてみますと、個人差が出ているということでしたので、その辺に対してチーム江北としての一定の同じラインにつけるかなというのが、どうか

なと思うんですけれども。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

私なりの解釈でいきますと、みんなが一定ラインにつくために、やはり職員全体の底上げが必要だというふうに思っているところであります。冒頭、個人差がと言ったのは、やはり担当する業務によっても違うんだろうというふうに思いますし、その業務の中でのほかの職員とのかかわりだとかいうこともあるんだろうというふうに思いますので、そうしたところはいろんな仕事を経験してもらうことの中で、恐らく身につくことがたくさんあるだろうというふうに思うものですから、ぜひそういう意味でいろんな業務を経験してもらいたいというふうに思いますし、これが残念ながら同じ仕事をしていても、そこから学びとる量というのが実は人によって結構違うというところがあるものですから、そういうのはまさに私だけではなくて、副町長も教育長もおりますし、それこそ文字どおり課長たちもおりますものですから、ぜひ役場での先輩として、または公務員としての先輩として、ぜひしっかり部下職員にそうした指導、教育というんですか、そうしたことをしていただければ、今、自分が担当している業務の中からもいろんなことを学びとれるのではないかというふうに思いますし、そのことが職員全体の底上げにつながるというふうに思っておりますので、ちょっと御懸念の向きがはっきりわかりませんでしたけれども、私はそういうふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

ちょっと私の質問は唐突というか、範囲が広過ぎたと思いますけれども、ただ、心配しているのはそういう形で3年間町長をやられた中で、それに対してやはりみずからチーム江北として自覚を持ってしないと、どの仕事でもできないのかなということはありません。会社としても、比べてはいけないけれども、ちょうどきょうの朝ドラ「まんぷく」の中で、会社の社員みずからが一生懸命ラーメンをつくるというような感覚で、江北町の役場に勤めているならば、町民の方に一生懸命になるというような気持ちと一緒にしないと、やはり政策だけではできないのかなという気持ちがありましたので、今、あえて町長にそういう質問をさ

せていただきましたけど、何かありましたら。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今なお、池田議員の御質問の趣旨がわからないんですけれども、当然、私は今町政を預かる者として、具体的な政策であるとか具体的な事業について発案をし、またそれを町民の皆さんに御理解をいただき、議会の皆様にも御理解をいただいて実施する必要があります。ただ、やはり個々の具体的な事業については、それぞれの部門の長である課長以下、課員に委ねられているところなものですから、ただ事業をやるというだけではなくて、それをより効果的に、より住民の皆さんに満足いただけるような事業にするためには、それぞれの課の働きによるのではないかなというふうに思います。

そういう中で、一応御紹介しましたけれども、例えば産業課なんかは先日のふるさと納税の事業者説明会はあえて私は行かなくて、産業課に任せて実施をしてもらったり、昨日行われたママ友タウンカフェも結局心配で見に行きましたけれども、段取りから含めて政策課のほうで実施をしてくれたりとか、そういうふうにある程度、課の自主性が任せられるような状況にもなってきているのではないかなというふうに思いますけれども、ぜひ、そうした気風というんですか、風土を役場全庁的に底上げをしていきたいという意味でございますが、よろしいですか。（「はい、終わります」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

よかですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

9番池田和幸君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開15時40分。

午後 3 時 33 分 休憩

午後 3 時 40 分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

会期日程により、本日は総括審議、委員会付託となっておりますが、ただいま議案第21号及び議案第22号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第21号及び議案第22号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第21号及び議案第22号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。平川局長。

○議会事務局長（平川智敏）

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、議案第21号及び議案第22号の提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、今回、追加提案をさせていただきます議案第21号、第22号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第21号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

今議会で提案いたしております議案第3号で、佐賀県人事委員会勧告に伴う一般職の給与の改定等を踏まえた当該条例の改正案を既に提出しておりますけれども、さらに、先ほど来お話をしておりましたけれども、平成31年4月から現在の課長補佐の職名を課長代理に改めたいというふうに思っております。規則等所要の手続は行いたいというふうに思っておりますけれども、あわせて、今回、職員の給与条例の改正をする必要がありますので、追加で提案をさせていただくものでございます。

次に、議案第22号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第7号）について御説明を申し上げます。

今回の補正予算額は900万円を増額し、歳入歳出予算総額を57億6,979万8千円とするものであります。

この補正予算の内容につきましては、過疎債につきまして県に追加の要望を行っていたところ、3月に入り、この追加要望の承認を受けることができましたので、財源の組み替えを行うものであります。

なお、過疎債の活用により生じる一般財源については、ふるさと振興基金へ積み立てを行い、次年度以降の事業に活用していくこととしております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりましたので、議事日程により逐次議案の審議に入ります。

お諮りいたします。議案第14号から議案第20号までは一般会計並びに特別会計の当初予算に関するものであります。つきましては、江北町議会委員会条例第4条の規定に基づき、予算特別委員会を設置し、審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第14号から議案第20号までは予算特別委員会を設置し、審査することに決しました。

しばらく休憩いたします。再開15時55分。

午後 3 時46分 休憩

午後 3 時55分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、お手元に配付しました名簿のとおり、全議員10名を委員といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、予算特別委員会は全議員10名が委員となることに決しました。

次に、江北町議会委員会条例第6条第2項の規定により、予算特別委員会の委員長及び副委員長を選任したいと思っておりますが、予算特別委員会委員長に三苦紀美子君、副委員長に井上敏文君を推薦したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、予算特別委員会の委員長は三苦紀美子君、副委員長に井上敏文君が互選されました。

では、逐次議案の審議に入ります。

日程第2 議案第1号

○西原好文議長

日程第2. 議案第1号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第1号 江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、常任委員会に付託することに決しました。

日程第3 議案第2号

○西原好文議長

日程第3. 議案第2号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第2号 江北町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例は、常任委員会に付託することに決しました。

日程第4 議案第3号

○西原好文議長

日程第4．議案第3号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第3号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、常任委員会に付託することに決しました。

日程第5 議案第4号

○西原好文議長

日程第5．議案第4号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第4号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例は、常任委員会に付託することに決しました。

日程第6 議案第5号

○西原好文議長

日程第6．議案第5号 畑川水路災害復旧工事変更請負契約の一部変更についてを議題と

いたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第5号 畑川水路災害復旧工事変更請負契約の一部変更については、原案どおり可決と決しました。

日程第7 議案第6号

○西原好文議長

日程第7. 議案第6号 普通財産売買契約の締結についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

議案第6号について質問いたしたいと思います。

これは以前、議員例会でも報告がございました企業進出の一環ということで、企業進出協定を結ばれたというふうなことを聞いております。

これに関連してでありますけど、本町には企業誘致条例というのがあります。いろんな税の免除とか、そういった特典があるわけですけど、今回の佐賀プラント工業さんが岩屋団地跡地に進出されるとしたときに、この企業誘致条例の適用を受けるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山下産業課長。

○産業課長(山下栄子)

井上議員の御質問でございます。この企業誘致条例を佐賀プラント工業さんが受けられる

のかということでございますけれども、受けられるものとしましては、償却資産に対する減免についてはできるかと思えます。その他の部分に関して、例えば第5条の奨励措置とか、こうした場合には2億円の投下固定資産額とかがないとできないというようなこともありまして、これらに対してはできません。ほかのも全部を細かく言うのはちょっと時間がかかるかと思うんですけれども、一応できる分に関しましては償却資産の減免はできると思えます。

それと、進出協定をしているから、今進出協定をしていますねということでございましたけれども、進出協定したことに対して何か町としてできるのかと言われれば、便宜供与とか、こういったことはできるかと思えます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

私も条例は余り詳しくないんですが、企業誘致条例の第2条3項に増設という文言があります。今回、町内企業ではあるんですけど、別のところに工場をつくるとしたときに、この増設に該当するんじゃないかなというふうな気がしました。

先ほどの答弁については償却資産のみと言われましたけど、増設に該当すれば、課税免除3年間とか、あとの2年間は2分の1とか、そういった固定資産税の減免に対しても適用が受けられるんじゃないかなという気はします。

先ほど課長の答弁の中で投下固定資産というのがありました。これは規則にありますけど、規則の3条に投下固定資産総額2億円、10人以上の企業ということでありまして、この投下固定資産総額というのはこれに該当しないというふうなことを言われておりましたけど、これがどういうものかですね。私は単純に考えて、この企業を移設されるときに、そこに投資される額が2億円以上じゃないかなと思ったわけですね。それが適用できれば雇用奨励金、また新たに雇用をふやすとなれば、新規雇用者がふえれば1人50万円の奨励金とか、あるいは水道料金、5年間2分の1免除するとか、そういった便宜を図られるというふうに思います。先ほど企業誘致の便宜を図られるといったのがどのような便宜なのか、その辺を御説明願いたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山下産業課長。

○産業課長（山下栄子）

済みません。ちょっとうまく説明ができなくていたんですけれども、増設に関しては、議員が言われましたように、これには一応該当いたします。これに対しては、今現在にあるところも壊しはしないで、場所は変わるんですけれども、そのまま拡大して広げるというような方向でありますし、それとまた、進出協定をされる時も増設というような説明もあって、だから、ここはそうだと思います。

次に言われましたのが投下固定資産税の額についてなんですけれども、2億円にならないというところのあれがですね、土地が大体2,500万円、そして家屋、工場が大体1億円ほどつくられるということで、設備に対しては6,000万円ということで、2億円までにはならないということで、条例の中にはくくりにはならないなというところではなっております、条例ではですね。該当しないということにですね。

あと何を聞かれましたかね。

○西原好文議長

井上議員、暫時休憩したいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）

午後4時7分 休憩

午後4時10分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど井上議員から御質問いただいた件について御説明を申し上げます。

本町の企業誘致条例につきましては、同条例及び同規則がありまして、奨励措置を受けられる条件が定められております。先ほど御紹介をいただきました、例えば1人当たりの雇用奨励金50万円であるとか、また、水道料金の補助等についての要件というのが2つあります。1つは、常時従業員が10名以上であり、かつ投下固定資産総額が2億円以上という2つの要件を満たす必要があるんですけれども、常時10名以上という条件はクリアできますけれども、もう一つの投下固定資産総額が2億円には達しないということであるものですから、こちらの優遇措置については、今回は適用はお受けになれないということであります。

それと、さはさりながらではありますけれども、先ほども課長が御紹介をいたしました償

却資産の減免ですね、これについては新規取得価格、これは設備等の減価償却資産の新規取得価格が2,000万円を超えれば、そうした減免措置を受けられるということになっているんですけども、現時点では、この償却資産の取得価格が2,000万円を超えるかどうかは今の時点では不明なものですから、これが明らかになって2,000万円を超えるということであれば、そうした減免措置を受けていただくということになります。

それともう一つ、便宜供与の話がありました。これは、今回の進出協定に先立ちまして、条例に基づく便宜供与の申請というものを佐賀プラント工業様から提出していただきました。どういうことかという、江北町に新設もしくは増設、今回、増設ですけれども——したいけれども、便宜供与を図ってもらいたいと、便宜供与してもらいたいという申請をいただきました。これに基づいて、今回、土地の紹介でありますとか、また地元の調整という、言ってみれば、どちらかというそういう無形の部分ですよ。もしくは経済的なものではない便宜供与を既に図らせていただきまして、今回、進出協定の運びになったということですので、こちらについては便宜供与の申請をしていただいて、そうしたことを今まで積み重ねてきたということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○西原好文議長

よろしいですか。井上君。

○井上敏文議員

了解しました。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第6号 普通財産売買契約の締結については、常任委員会に付託することに決しました。

日程第8 議案第7号

○西原好文議長

日程第8. 議案第7号 土地改良事業に関する事務委託の変更に係る協議についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。9番池田君。

○池田和幸議員

1問だけ質問したいと思います。

12ページの別紙の中に今度変わることが書いてありますけれども、最後のほうですけど、第3条第2項中に「白石町」を「白石町長」、「江北町」を「江北町長」と改めると書いてありますけれども、今回、町長に変わった理由は何でしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山下産業課長。

○産業課長（山下栄子）

池田議員の質問でございますけれども、この議会に出して承認を得られないとこれがいけないということになりまして、一応事前協議がっております。それで、4市町でこれを協議して、この内容について、規約に関するこれに対してもずっと4市町で話し合っただけで決まっております。それが申しわけありませんけど、私がおこの会議に入っていなかったからなんですけれども、これは4市町で話し合っただけで、そこを変えるというふうには決定してありますので、町から町長としたときには、一番トップのそこのあれが要るということで決められたというふうには思っております。

○西原好文議長

池田議員、これも暫時休憩したいと思います。よろしくお願ひします。（「はい」と呼ぶ者あり）

午後4時15分 休憩

午後4時17分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

答弁を求めます。山下産業課長。

○産業課長（山下栄子）

済みません。では、もう一回説明をさせていただきます。

新旧対照表の24ページの規約のところを見ていただきたいんですけども、その第3条2項のところなんですけれども、右側のほうですね。現行のところは、白石町は条例の制定または改廃があったときには、遅滞なくその旨を江北町に通知するというふうになっております。それを白石町長となったのは、その代表者がしなければいけないということで、そこが町ではなくて、町長というふうになっているということです。これらの中のところも県のほうで確認をしていただいて、こんなふうに決まったというふうになっております。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

余り細々聞くのはあれですけども、いや、別に私は町長じゃなくても、町でもいいんじゃないかなとちょっと疑問に思ったもので、今の課長の答弁だと特別な理由がなかったと思います。そうやって4市町で決められたということなので、特別何かあったのかなと思って質問したんですけど、いかがですかね。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回の規約の改定に合わせまして、全体的に文言の整備を行ったわけでありまして。

そういう中で、例えば、契約というふうなことであれば江北町としてするわけですけども、通知というのは一つの行為なわけですよ。それは当然町がするというのではなくて、当然主体的には代表者である町長がするということであるものですから、そうした全体の規約の文言整理の中で、今回、ここについては町長という記述をさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第7号 土地改良事業に関する事務委託の変更に係る協議については、常任委員会に付託することに決しました。

日程第9 議案第8号

○西原好文議長

日程第9. 議案第8号 平成30年度江北町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。9番池田君。

○池田和幸議員

事項別明細書の51ページ、商工振興費の中のプレミアム付商品券事業ということで、今回、事業説明にもありましたけれども、この中で、これに関しては内閣総理大臣がみずから出したということで、報告書もみんな内閣総理大臣にするようになっていると思います。

そこで、この事務委託等は4月に繰り越しになると思いますけれども、今回、事務経費として100万3千円ですか、ついていきますけれども、これに関しては委託をされるのか、役場自体でされるのか、まずその辺を聞きたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。山下産業課長。

○産業課長(山下栄子)

ただいまの池田議員の御質問でございますけれども、言われるとおりに、繰り越して4月からの業務になるかと思うんですけれども、今どういうふう to その中の事務の内容をしていくかということはまだ決定的には決めていないんですけれども、委託する分は出てくるかと思ひます。全てをうちの担当課でするんじゃないなくて、業務によっては委託をしてすることが出てくるかと思ひます。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

今の答弁、少し修正をさせてください。

プレミアム付商品券自体は31年度になってからの事業なんですけれども、恐らく31年度も事務費が来るのではなかろうかと思えますけれども、その事前準備のための経費ということで先に国からいただくわけですけれども、事項別明細書51ページには、先ほど何に使うのかということでしたけれども、これについては予算書にもともと載っておりまして、需用費が97万3千円、それと役務費が3万円ということで載っているものですから、今のところ節として委託では組んでおりませんので、こうした使い方をこれはさせていただくということですが、当然この中で印刷製本も印刷ば頼むという意味では委託なのかなというふうに思いますので、先ほどの課長の答弁は修正というか、補足ということでぜひ御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○西原好文議長

よろしいですか。池田君。

○池田和幸議員

私は何に使うかということは聞いていません。それは聞いていません。

そうじゃなくて、こういう案が出ていますけれども、委託事業として、これからほかのところに例えば外注で出されるのか、それとも役場内で産業課内で行っていくのかは今わかりませんかということです。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

繰り返しになりますけれども、消耗品は当然うちで買います。印刷製本費は外注ということになろうかと思えます。通信運搬費についても恐らく、これは3万円やっけんが、（発言する者あり）郵送料とかということですから、そうしたものでありますから、委託というか、当然必要なものは外注はいたしますけれども、それが委託費という形ではありませんということでもあります。

以上でございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

わかりました。4月になってからということですので、私も4月はちょっとわかりませんので、それで、実際は31年度の事業ということでもたなるということですので、そのときになればということですよ。

いいですよ。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。9番池田君。

○池田和幸議員

申しわけないですけれども、今回、事項別明細書でいけばまず35ページ、民生費の委託料、ハチ駆除料、それから、41ページ、塵芥処理費の中にもハチ駆除料、それから、47ページ、農林水産業費の農地費の中にもハチ駆除料という形で、みんな額は小さいですけれども、3課というか、各課がばらばらで当初予算にも当然載っています。当然、当初予算と同じ金額で全額減額となっておりますけれども、これはやはり駆除していくのは環境課じゃないかなとは思うんですけれども、この辺、予算的には組み替えというか、蜂の駆除がなかったから全部減額になっていると思うんですけど、その辺はどうか、一本化とかできないのかなと、ちょっと質問です。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。百武こども教育課長。

○こども教育課長（百武一治）

35ページでございますけれども、民生費、保育園費ですけれども、江北保育園においては蜂の駆除をやっておりますので、入札減ということになります。（201ページで訂正）

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

ちょっと私の聞き方が悪かったです。駆除になっているのはわかります。ただ、駆除するのは環境課で駆除されているのか、それとも、予算がついていますので、各課で駆除をされているのか、その辺をちょっと聞きたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。武富環境課長。

○環境課長（武富和隆）

蜂の駆除に関しましては委託で駆除を行っております。今回、何も駆除がなかったもので減額しております。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

当然各施設で蜂の駆除ばせんばいかん時期も数も違うわけですよ。ですから、まとめてすっぎよかろうもんということにはならないわけでありまして、さっき環境課長が答えましたので、蜂駆除の担当課のごたっ感じがしているかもしれませんが、そうではなくて、ごらんのとおりに委託料で計上しているものですから、それぞれの施設において、必要に応じてそれぞれで委託を行っているというふうに御理解いただきたいと思います。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第8号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第6号）は、常任委員会に付託することに決しました。

日程第10 議案第9号

○西原好文議長

日程第10. 議案第9号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。2番 淵上君。

○淵上正昭議員

繰越明許費のことについてお伺いをしたいと思います。

これは適正か否かということをお聞きしたいんですが、まず、これにつきましては、当初予算には工事請負費の宮原ため池第2送水ポンプ取替工事、それともう一つは、岳の貯水池送水ポンプ取替工事、当時792万円ということで計上されておりました。実はことしに入りまして、1月16日から2月4日まで定期監査をいたしました。その中で、まだ契約がなされていなかったものですから、これは早くするべきじゃないですかというふうなことで指摘をさせていただきました。

1つお聞きしたいのが、この件について繰越明許費ということで上がっておりますので、これがいつ完成するかをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂井建設課長。

○建設課長（坂井武司）

渚上議員の御質問にお答えいたします。

完成の時期はということでございます。9月を予定しております。

○西原好文議長

渚上君。

○渚上正昭議員

前年度も実はホームページの作成委託料、これで全額落として、新年度に当初予算に上げたと、そういうこともありまして、いろいろ悩まれて、今回こういうふうな形になったのかなというふうには思いますけれども、実はこれは当初予算に上がっていたものなんですね。当初から上がっていたものを、1月以降に契約をされたと思いますけど、それを、完成は今年度以内にできないということを繰越明許費で本当にいいのかどうか、これは繰越制度の趣旨からいけばおかしいんじゃないかなというふうに思います。その辺、こういったことで繰越明許費にしていますというふうなものがあればちょっとお聞かせいただきたいというふうに思いますけれども。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。坂井建設課長。

○建設課長（坂井武司）

渚上議員の御質問にお答えいたします。

渇水機管理事業のほうで繰り越しということになりましたことにつきましては、取りかかりが遅くなってしまっていて、年度内に完成ができなくなってしまったということで、繰越制度でということになりますと、非常に申しわけございませんとしか言いようがないようなところでございます。

○西原好文議長

渇上君。

○渇上正昭議員

内容はわかります。契約するのを早目にしておけばこういうことはなかったということはわかります。

ただ、私が今言っているのは、これを繰越明許費で上げていいのか。要するに、今年度当初予算で上がっていたものを、完成検査もできない、さっきの話では9月でしょう。それと、少なくとも3月いっぱいまで完成したものを5月末で支払いであれば、それはそれとわかりますけど、物ができないものを果たして繰越明許費でしていいのかということなんです。極端な言い方すぎ、前年度のホームページの件もありましたけど、実際はそういうふうにするべきじゃなかったのかなということは今申し上げているわけです。ですので、繰越明許費の制度からいけば、これはできないんじゃないですか。どうでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

渇上議員の質問にお答えしますが、繰越明許は事業をしなくても次の年に繰り越しすることもできますし、実際的には状態としてはよくない繰り越し方だと思いますけれども、繰り越しができないということはないと思います。

ただ、先ほどから課長が申していますように、計画的にわからんでしとらんやったということで、安易に予算を次の年に繰り越すんじゃなくて、そうとなれば、前のホームページのときにもしいきらんやったということで次の年に繰り越して、監査委員の方からお叱りを受けたわけですが、そういうふうなことがあっていない。どっちにしても、ポンプの修繕等については早くせにやいかんということでしていますものですから、当初でするよりも繰り越しして早目にするようにということでしたわけですが、実際、雨季前にでもできればよかったんですけども、9月までに長引いてしまったということに対してはおわ

び申し上げるしかない。

ただ、今後このようなことがないように、計画的に執行をしていくように注意していきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○西原好文議長

淵上君。

○淵上正昭議員

今回の場合、繰越明許費である理由がですね、ただちょっと事務的におくれたとか、そういうものですね。特別に何かいろいろな災害が起きたとか、そういうふうな理由でできるものではなくて、ただ単におくれたから次の年にそのままいくということでしょう。これはちょっとおかしいんじゃないですかね。今までもこういった例ってありましたか。

ちょっと私の解釈では、本来ならば、一旦白紙に戻して、それから落として、また次の年度に上げるということにはならないんですかね。これは繰越明許費でオーケーですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

いいということで判断して上げたわけです。

○西原好文議長

山田町長。

○町長（山田恭輔）

少し私のほうから事情を申し上げたいというふうに思います。

実は当初担当課のほうで3月補正予算で今年度予算を全部落として、新年度予算でまた計上しようとしておりました。先ほど御指摘いただきましたとおり、前年度のホームページの改修事業がまさに同じことをやっていたわけですね。そしてその理由が忙しかったからと。そんな理由で、やはり議会に議決をいただいて、今年度やらせていただくという仕事を簡単に3月補正で落として、しかも、来年度予算でまた上げるというのはですね、私はその手法も含めて、監査の際に御指摘いただいたもんだというふうに認識をしておりました。

それで、今回について言えば、先ほど建設課長が申し上げたとおり、しかかりが遅かったんですよね。例えば、今から始めて、結局、9月までかかるというわけですから、本来なら

ば繰り越しというのは、事業を着手したけれども、その後の天候不良等により、例えば思いのほか工期がかかるようになったとか、そんないろんな理由があるんだろうというふうに思います。ですから、今回、私は一回これを落として、また来年度上ぐっぎよかろうもんと、そういう安易なことではなくて、当然安全・安心にもかかわることなものですから、そうした失態は失態として、一刻も早く事業が着手ができるようにということで実は私が指示をして、3月補正で落とすのではなくて、繰り越しをお許しいただいてでも早く着手すべしという指示をしたわけであります。

ただ、御指摘のとおり、繰り越しには理由が必要なものですから、ありていに言えば、事業の執行を失念していたがためと言わざるを得ないというところは本当に恥ずかしい話ではありませんけれども、さはさりながら、やはり一日も早く、おくれた上で一日も早くもないもんだということだと思いますけれども、その上で、一日も早い完了をさせていただきたいということで、今年度中の着手ということをお願いしたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

渚上君。

○渚上正昭議員

理由はよくわかります。今までの経緯もわかります。ただ、繰越明許費をそういうふうにしていいのかな、使っていいのかなというのが私のちょっと。大分私自身も調べたというか、繰越明許費についていろいろ勉強させていただいていますけれども、わかりました。ここでは一応理由はわかりました。

ただ、私ももう一回よく調べたいというふうに思いますので、重ねて言いますが、今回、おくれた理由については重々わかっております。要するに、早くしておけばよかったものを、ちょっとしていなかったということが最大の理由ですよね。だから、そこはわかっています。

○西原好文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

本件については重ねておわびを申し上げる次第でございます。未着手であるということが

発覚いたしましたのも、監査の中で御指摘をいただいてからというのも後日お聞かせいただきましたし、やはりそういうときに、うっかりというのはあっちゃいけませんけれども、あるとすれば、まずはそこは真摯なる反省から、やっぱり次の一步が始まるんだというふうに思っておりますけれども、何かもっともらしくというんですか、こうこうこういう理由でまだやっていませんと、そこが本当に自信があつて、明確な確信を持って、そういうことであれば、そういう御主張を申し上げればよかつたわけでありましてけれども、先ほど担当課長が申し上げたとおりなんだろうというふうに思います。着手することそのものが遅くなつたというのが最終的な理由ということでもありますから、これはぜひきちんと反省をして、我々もその上で早期の事業完了のためにお願いすべきはお願いをさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よつて、議案第9号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第3号)は、常任委員会に付託することに決しました。

日程第11 議案第10号

○西原好文議長

日程第11. 議案第10号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第

36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第10号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、常任委員会に付託することに決しました。

日程第12 議案第11号

○西原好文議長

日程第12. 議案第11号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第11号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、常任委員会に付託することに決しました。

日程第13 議案第12号

○西原好文議長

日程第13. 議案第12号 平成30年度江北町水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第12号 平成30年度江北町水道事業特別会計補正予算（第2号）は、常任委員会に付託することに決しました。

日程第14 議案第13号

○西原好文議長

日程第14. 議案第13号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第13号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、常任委員会に付託することに決しました。

お諮りいたします。日程第15. 議案第14号 平成31年度江北町一般会計予算から日程第21. 議案第20号 平成31年度江北町下水道事業特別会計予算までは、一般会計並びに特別会計の当初予算に関するものでありますので、一括上程いたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第14号 平成31年度江北町一般会計予算から議案第20号 平成31年度江北町下水道事業特別会計予算までは一括上程いたします。

日程第15～第21 議案第14号～議案第20号

○西原好文議長

日程第15. 議案第14号 平成31年度江北町一般会計予算から日程第21. 議案第20号 平成31年度江北町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第14号 平成31年度江北町一般会計予算から議案第20号 平成31年度江北町下水道事業特別会計予算は、予算特別委員会に付託することに決しました。

日程第22 議案第21号

○西原好文議長

日程第22. 議案第21号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第21号 江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、常任委員会に付託することに決しました。

日程第23 議案第22号

○西原好文議長

日程第23. 議案第22号 平成30年度江北町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第

36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第22号 平成30年度江北町一般会計補正予算(第7号)は、常任委員会に付託することに決しました。

しばらく休憩いたします。16時55分。

午後4時47分 休憩

午後4時55分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

休憩中に各常任委員会及び予算特別委員会に付託する分の案が決まりましたので、局長より報告させます。平川局長。

○議会事務局長(平川智敏)

それでは、付託事件を読み上げます。

平成31年3月議会定例会委員会付託事件(案)

○総務常任委員会付託分でございます。

議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号

議案第8号 歳入全部と歳出のうち 款1 議会費 款2 総務費 ただし、項1 総務管理費の目5 企画費の区分5 ふるさと納税推進事業費 区分7 (仮称) みんなの公園整備事業を除く 款3 民生費 款4 衛生費のうち項1 保健衛生費の目1 保健衛生総務費 目2 予防費 款9 消防費 款10 教育費 款12 公債費 款13 諸支出金

議案第10号 議案第11号 議案第21号 議案第22号

○産業常任委員会付託分でございます。

議案第6号 議案第7号

議案第8号 歳出のうち 款2 総務費のうち項1 総務管理費の目5 企画費の区分5 ふるさと納税推進事業費 区分7 (仮称) みんなの公園整備事業 款4 衛生費のうち項1 保健衛生費の目3 環境衛生費 項2 清掃費 款6 農林水産業費 款7 商工費 款8 土木費

議案第9号 議案第12号 議案第13号

○予算特別委員会付託分でございます。

議案第14号 議案第15号 議案第16号 議案第17号 議案第18号 議案第19号 議案第20号

以上でございます。

○西原好文議長

以上のとおり各常任委員会及び予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、以上のとおり付託することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

午後 4 時58分 散会